

入札案件概要書(工事)

件名	最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）		契約番号	
			20	
履行場所	海老名市 本郷3467番地ほか地内			
工期	令和 8 年 7 月 21 日～令和 9 年 2 月 26 日			
予定価格	金 67,276,000 円（税込） 金 61,160,000 円（税抜） 契約金額500万円超となる場合、手持契約件数に加算されます。			
最低制限価格等	有り ※詳細は、高座清掃施設組合条件付一般競争入札等事務取扱要領及び入札告示を参照してください。 なお、本案件についてはスクラップ費を計上していることから、最低制限価格の算定については、算定基準に基づいて計算をした合計額からスクラップ費を除いた額を最低制限価格とします。			
参加条件	営業種目	010 土木一式	○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円（建築一式工事の場合は8千万円）以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。	
	経営事項審査総合評点	550 点以上	※経審は最新の評価点で判断します。	
	参加の地域要件	第 1 区分	地域要件は入札公告で確認してください。	
	配置技術者等	本案件に配置する現場代理人及び主任（監理）技術者は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。		
	手持契約件数制限	工事の手持件数が3件以内であること。 (入札参加申込締切日現在、高座清掃施設組合発注の案件に限る。)		
	その他の要件			
提出書類	◆条件付一般競争入札参加資格確認申込書送付時 ○経営事項審査結果通知書写し ○建設業許可を確認できる書類 ○配置予定技術者調書 ○現場代理人及び主任（監理）技術者の3か月以上の雇用を確認できる書類 ※雇用を確認できる書類の種類については、高座清掃施設組合ホームページの・■入札・契約・ダウンロード ◎契約規則等 ・雇用確認の書類についてを参照してください。 ◆入札時 ○入札書に記載する金額に相当する工事費積算内訳書			
工事概要	地域の賑わい、活性化を創出し、魅力ある地域づくりにさらに貢献することを目的として、最終処分場の一部区画について、ドッグランの整備工事を実施するものです。 ① 撤去工1式 ② 土工1式 ③ 排水工1式 ④ 舗装工1式 ⑤ 附帯工1式 ⑥ 仮設工1式 ※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。			

条件付一般競争入札参加資格確認申込書

令和 年 月 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

F A X 番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申込します。
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 20

件 名 最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

（ 高座清掃施設組合 総務課 契約担当
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp
F A X : 046-238-6010 ）

※通信欄（二日以内に返信します。）

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- _____

組合の確認（記入不要）		
地 域	第1区分	
営業種目	010 土木一式	
経 審	550 点以上	
そ の 他	経営事項審査結果通知書写し 建設業許可を確認できる書類 配置予定技術者調書 雇用を確認できる書類	

入札書

令和8年7月13日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿住 所
商号又は名称
代表者職氏名
代理人氏名印
印高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額
で入札します。

件 名	最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）											
金 額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
- 2 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。
なお、金額の訂正したものは無効とします。
- 3 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。
封筒は必要ありません。
- 4 落札にあたって、契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税額
を加えた金額とします。なお、消費税率は、10%とします。



委任状

令和 8 年 7 月 13 日

高座清掃施設組合
組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



質 問 書

高座清掃施設組合 契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

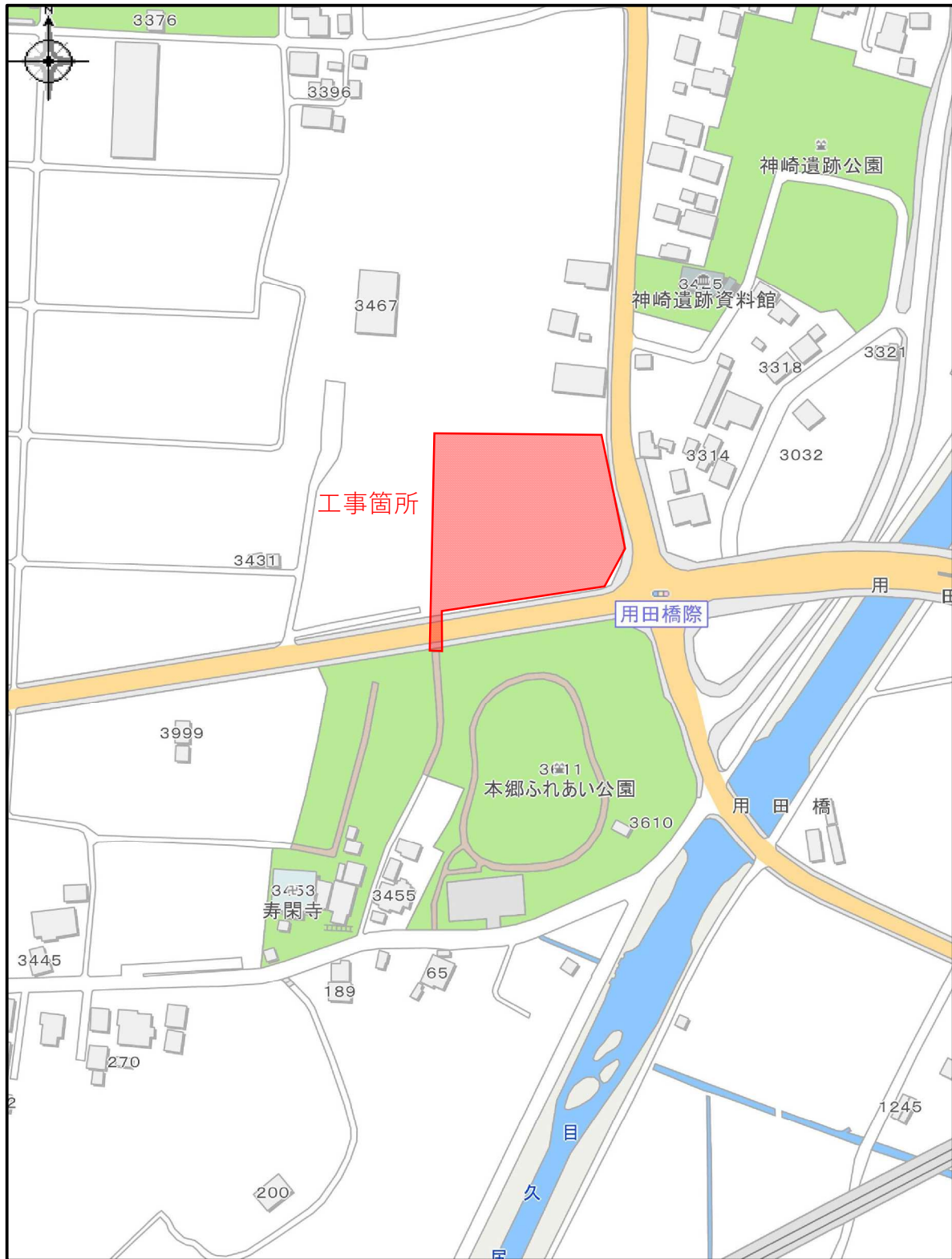
認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	20
契約件名	最終処分場上部整備工事 (ドッグラン整備工事)
質 疑 内 容	

案内図

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

海老名市本郷3467番地ほか地内



最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

仕様書

令和8年6月

高座清掃施設組合

目次

第1章	総 則	
第1節	適 用	1
第2節	目 的	1
第3節	件 名	1
第4節	履行期間	1
第5節	履行場所	1
第6節	施設概要	1
第7節	工事施工条件	1
第8節	工事内容	2
第9節	提出書類	2
第10節	工事实績情報の登録	3
第11節	施工体制台帳	3
第12節	建設業法等に基づく注意事項	4
第13節	守秘義務と中立性の義務	5
第14節	疑 義	5
第15節	工事内容の変更	5
第16節	検 査	5
第17節	成果品	5
第18節	帰 属	6
第19節	環境対策	6
第20節	工事の一時中止	6
第21節	材料の選定・変更	7
第22節	材料検査	7
第23節	建設副産物	8
第24節	関連工事との調整	8
第25節	安全確保	9
第26節	爆発及び火災の防止	10
第27節	監督員による段階確認及び立会等	11
第28節	出来形確認	12
第29節	完成検査及び引渡し	12
第30節	部分使用	13
第31節	施工管理	13
第32節	工事関係者に対する措置請求	13
第33節	後片付け	14
第34節	事故報告書	14

第 35 節	交通安全管理	14
第 36 節	施設管理	15
第 37 節	諸法令の順守	15
第 38 節	官公庁等への手続等	15
第 39 節	不可抗力による損害	16
第 40 節	特許権等	16
第 41 節	保険の付保及び事故の補償	17
第 42 節	臨機の措置	17
第 43 節	契約不適合責任	17
第 2 章	特記事項	
第 1 項	共通仕様	19
第 2 項	注意事項	19

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）仕様書

第1章 総 則

第1節 適 用

本仕様書は、高座清掃施設組合（以下「発注者」という。）が行う最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）（以下「本工事」という。）に適用する。

第2節 目 的

本工事は、埋立を終了した最終処分場の上部利用に関し、隣接する本郷ふれあい公園、環境プラザなど、組合施設の更なる有効活用により、より多くの人々が来訪することで、地域の賑わい、活性化を創出し、魅力ある地域づくりにさらに貢献することを目的として、最終処分場の一部区画について、ドッグランの整備工事を実施するものです。

第3節 件 名

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

第4節 履行期間

令和8年7月21日から令和9年2月26日までとする。

第5節 履行場所

海老名市本郷 3467 番地ほか地内

第6節 施工概要

- (1) 整備面積 3,034.5 m²
- (2) 整備区画 小型犬、フリー、共有通路

第7節 工事施工条件

本仕様書で定める事項を除き、現行規格及び関係法令によるものとし、受注者は出来る限り工期を短縮する工程を提案するものとする。また、施工場所は埋立を完了した最終処分場であることから最終処分場の安定化を妨げる現状地盤の掘削などは、行わないこととし最終処分場の管理及び防犯対策等

施設運営に留意するものとする。また、施工期間中に最終処分場の管理により各種測定に伴うサンプリングを行うため、地下水の安定等により工程・施工場所等について他の事業者等と調整し対応するものとする。

第8節 工事内容

- (1) 盛土
- (2) 天然芝敷設
- (3) フェンス敷設（門扉10基）
- (4) パラソル設置台（5基）
- (5) 照明敷設（6台）
- (6) 舗装工
- (7) 遮へい板撤去

第9節 提出書類

- (1) 受注者は、工事の着手にあたり、次の書類を提出すること。
 - ア 工事着手届
 - イ 工事工程表
 - ウ 請負工事現場代理人等選任届
 - エ 下請負人通知書
- (2) 受注者は、工事の完了にあたり、次の書類を履行期間内に提出すること。
 - ア 工事完成届
 - イ 工事完成引渡書
 - ウ 成果品
 - エ その他発注者が必要とする書類
- (3) 受注者は契約締結後15日以内に次の事項を記載した施工計画書を作成し、監督員の承諾を得ること。
 - ア 工事概要
 - イ 実施方針
 - ウ 工事工程
 - エ 組織計画
 - オ 下請業者一覧表
 - カ 監督員立会計画
 - キ 打合せ計画

- ク 安全教育計画
 - ケ 成果品計画
 - コ 使用する主な図書及び基準
 - サ 緊急時を含む連絡体制
 - シ 交通管理
 - ス 環境対策
 - セ 再生資源の利用促進及び建設副産物の適正処理方法
 - ソ 特記事項等
- (4) 受注者は提出された書類内容を変更する場合は、その理由を明確にし、発注者の承諾を得ること。
- (5) 監督員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な施工計画書を提出しなければならない。

第10節 工事实績情報の登録

- (1) 工事实績情報システム（CORINS）に基づき、工事カルテの作成及び登録を行うものとする。
- (2) 受注者は、工事カルテを発注者に提出承諾を受けた後、登録する。登録後は速やかに発行された工事カルテ受領書の写しを、発注者に提出する。

第11節 施工体制台帳

- (1) 受注者は、国土交通省令で定める事項を記載した施工体制台帳を作成し工事現場に備えなければならない。また、発注者へその写しを提出しなければならない。なお、下請契約に係る契約書には、請求代金の額が記載されたものに個別工事下請契約約款または工事請負基本契約書を添付したものでなくてはならない。
- (2) 受注者は、監督員から請求があった場合は、備え置かれた施工体制台帳の閲覧に供しなければならない。
- (3) 受注者は、当該工事を他の下請負業者に請け負わせたときは、国土交通省令で定める事項を記載した再下請負通知書をもって、同項の受注者に対し通知しなければならない。
- (4) 受注者は、他の下請負業者から提出された再下請負通知書を整し監督員から請求があった場合は、再下請負通知書の閲覧に供しなければならない。

- (5) (1)の受注者は、公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律に定める各下受注者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに監督員に提出しなければならない。
- (6) (1)の受注者は、発注者から、当該工事の施工の技術上の管理をつかさどる者（監理技術者または主任技術者）の設置状況その他工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
- (7) (1)の受注者は、施工体制台帳、安全衛生管理組織表及び再下請負通知書に変更が生じた場合は、速やかに変更があった年月日を記入して、既に記載されている事項に加えて変更後の事項を記載し、または既に添付されている書類に加えて変更後の書類を添付後、監督員に提出しなければならない。

第12節 建設業法等に基づく注意事項

- (1) 標識の掲示
 - 標識等は、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。
 - ア 建設業許可票の掲示
 - イ 労災保険関係成立票の掲示
 - ウ 施工体系図（下請契約のある工事）の掲示
 - エ 下請負人に対する通知（下請契約のある工事）の掲示
 - オ 建設業退職共済制度適用事業主の現場標識
 - カ 緊急時連絡表
 - キ 作業主任者
 - ク 建築基準法による確認表示板
 - ケ その他
- (2) 主任（監理）技術者を配置し、施工管理に遺漏のないようにすること。主任（監理）技術者は、請負金額4,500万円以上（建築一式工事は、9,000万円以上）の場合は専任でなければならない。なお、現場代理人は、現場に常駐し適切な管理を行うこと。

第13節 守秘義務と中立性の義務

受注者は、本工事に係る全ての事項について、他に漏らしたり、これを利用してはならない。

第14節 疑義

本工事の遂行にあたり、本仕様書に記載がない事項または疑義が生じた場合は、その都度書面にて発注者と受注者の協議によるものとする。ただし、工事遂行上必要と認められる事項については、受注者の費用負担及び責任において実施するものとする。

第15節 工事内容の変更

発注者が必要であると認めた場合には、発注者と受注者の協議により工事内容の変更を行う。

第16節 検査

受注者は、工事完了後、指定された書類一式の検査を受けるものとし、発注者の検査合格後、検査に合格した書類一式の納品をもって工事完了とする。

第17節 成果品

受注者は、工事の成果品として次の書類を履行期間内に提出する。

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 工事完成図書 | 2部(正・副) |
| 工事報告書 | |
| 工事図面(関連箇所1式) | |
| 工事写真附属品図 | |
| 取扱説明書等 | |
| 予備品リスト | |
| 材料検査簿 | |
| 打合せ記録簿 | |
| (2) 成果品原稿電子データ(DVD) | 1式 |
| (3) その他発注者が認める書類 | 1式 |

※ 電子データ納品物については、最新のウィルス対策ソフトでウィルスチェックを実施し、結果を添付すること。

工事写真は、「営繕工事写真撮影要領(令和5年改定)国土交通省」

に従い撮影すること。なお写真帳（アルバム）については、紙媒体とし、工事完成図書に含めること。

第18節 帰属

成果品及び作業過程において、作成された資料等に対する一切の権利は発注者に帰属する。また、受注者がこれら成果品等を第三者へ提供すること及び内容を転載すること等は禁止する。

第19節 環境対策

- (1) 報告書の用紙は、再生紙を使用するように努めること。
- (2) 車両を利用する場合は、作業効率を考慮し車両の使用回数を控えるよう検討すること。また、環境に配慮した車両の使用に努めること。（例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用）
- (3) 工事实施時に OA 機器等、電力を使用する際は節電に努めること。
- (4) 本工事に使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康の影響に配慮すること。

第20節 工事の一時中止

- (1) 発注者は、次の各号に該当する場合には、受注者に対してあらかじめ書面（一時中止について）をもって通知した上で、必要とする期間、工事の全部または一部の施工について一時中止をさせることができる。また、工事を一時中止する場合は、中止期間中の維持・管理に関する基本計画書を発注者に提出し、承諾を得るものとするとともに、受注者は工事の続行に備え現場を保全しなければならない。

なお、暴風、豪雨、地震等、自然的または人為的な事象による工事の中断については、「第42節 臨機の措置」により適切に対応しなければならない。

- ア 関連する他の設備補修、工事等の進捗が遅れたため本工事の続行を不相当と認めた場合
- イ 工事着手後、環境問題等の発生により工事の続行が不適切または不可能となった場合
- ウ 受注者が契約図書に違反しまたは監督員の指示に従わない場合等

- 、監督員が必要と認めた場合
- (2) 一時中止した工事に係る請負代金額に変更が生じた場合、高座清掃施設組合契約規則第73条により、発注者と受注者による協議により金額を決定し、協議書（一時中止中の工事に伴う請負代金額の変更について）を提出しなければならない。
 - (3) 一時中止中の工事を再開する場合は、監督員からの通知（一時中止中の工事再開について）を受け、通知に記載される再開日より工事を再開しなければならない。

第21節 材料の選定・変更

- (1) 使用する材料は、監督員の確認の検査を受け、これに合格した材料のみを使用しなければならない。使用する材料は、製造及び出荷年月等に十分注意し、可能な限り当該工事施工年のものを使用する。
- (2) 設計図書で規格が明示されていない材料で日本工業規格に定めのある材料は、軽微なものを除き JIS 製品を使用しなければならない。また、監督官公庁及び電気並びにガス供給者、その他の規格並びに取締り規程がある場合は、これに合格または承認済みのものを使用しなければならない。
- (3) 設計図書に明示されている材料のうち、受注者の理由によりこれを変更したい場合、機能に支障がなく、かつ材料の全体としての性能が設計仕様を十分に満足する時は、監督員の承諾を得て使用することができる。この場合契約金額の増減は発注者、受注者の協議により定めるものとする。
- (4) 石綿（アスベスト）含有材料を使用してはならない。

第22節 材料検査

- (1) 設計図書に記載されている材料は検査を行うこと。検査は、必要に応じて検査要領書、試験要領書に基づき実施する。検査及び試験要領書は、その方法等を詳細に記入し、施工の段階に沿って提出し、予め監督員の承諾を受けなければならない。
- (2) 使用する材料のうち発注者が特に必要と認めたものは、製作工場等において監督員の立会のもとで試験を行い、試験結果報告書を提出しなければならない。なお、このときの試験に要する費用は受注

者の負担とする。

- (3) 監督員の検査に合格後の材料であっても、損傷その他欠陥を生じ使用に不相当と認められるものは、監督員の指示に従い交換し、検査を受けなければならない。

第23節 建設副産物

- (1) 受注者は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日法律第104号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年4月26日法律第48号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）、建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月30日国土交通省事務次官通達）、建設廃棄物処理指針（平成22年度版 環境省）を順守して、建設副産物の発生量抑制、適正処理及び再生資源の活用を図らなければならない。
- (2) 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されていることを確認するとともに監督員に提示しなければならない。
- (3) 受注者は、建設リサイクル法に定められた「一定規模以上の」建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物を施工現場から搬出する場合には、再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出しなければならない。
- (4) 受注者は、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成した場合には、施工完了後速やかに実施状況を記録し監督員に提出しなければならない。
- (5) 建設副産物のうち有価物については、売却益を発生材処分費より差し引く。なお、処分後は発生材報告書を作成し、処分の方法及び引取りを証明する書類を添付の上、監督員に提出する。

第24節 関連工事との調整

受注者は、隣接工事または関連工事の請負業者と相互に協力し、施工しなければならない。また、他事業者が施工する関連工事が同時に施工される場合にも、これら関係者と相互に協力しなければならない。

第25節 安全確保

- (1) 受注者は、建設機械施工安全技術指針（国土交通省総合政策局建設施工企画課企画専門官平成17年3月31日）を参考にして、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。ただし、これらの指針は当該工事の契約条項を超えて受注者を拘束するものではない。
- (2) 受注者は、工事施工中、監督員及び管理者の許可なくして、流水及び交通の支障となるような行為、または公衆に支障を及ぼすなどの施工をしてはならない。
- (3) 受注者は、工事に使用する建設機械の選定、使用等について、設計図書により建設機械が指定されている場合には、これに適合した建設機械を使用しなければならない。ただし、より条件に合った機械がある場合には、監督員の承諾を得て、それを使用することができる。
- (4) 受注者は、施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対して支障を及ぼさないよう必要な措置を施さなければならない。
- (5) 受注者は、豪雨、出水、土石流、その他天災に対しては、天気予報などに注意を払い、常に災害を最小限に食い止めるため防災体制を確立しておかなくてはならない。
- (6) 受注者は、施工現場付近における事故防止のため一般の立入りを禁止する場合、その区域に、柵、門扉及び立入禁止の標示板等を設けなければならない。
- (7) 受注者は、施工期間中、安全巡視を行い、施工区域及びその周辺の監視または連絡を行い、安全を確保しなければならない。
- (8) 受注者は、工事契約後ただちに、作業員全員の参加により半日以上時間を割当て、次に挙げるものから実施する内容を選択し、安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。
 - ア 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
 - イ 当該工事内容等の周知徹底
 - ウ 安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底
 - エ 当該工事における災害対策訓練
 - オ 当該工事の現場で予想される事故対策
 - カ その他、安全・訓練等として必要な事項

- (9) 受注者は、工事の内容に応じた安全教育及び安全訓練等の具体的な計画を記した安全教育計画書を作成し、施工計画書に記載して、監督員に提出しなければならない。
- (10) 受注者は、安全教育及び安全訓練等の実施状況について、ビデオ等または実施状況を撮影した写真が添付された報告等を記載した、安全教育報告書を作成し、監督員の請求があった場合は直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。受注者は、所轄警察署、道路管理者、鉄道事業者、河川管理者、労働基準監督署等の関係者及び関係機関と緊密な連絡を取り、施工中の安全を確保しなければならない。
- (11) 受注者は、施工現場が隣接しまたは同一場所において別途工事がある場合は、請負業者間の安全施工に関する緊密な情報交換を行うこと。
- (12) 監督員が、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第30条第1項に規定する措置を講じる者として、同条第2項の規定に基づき、受注者を指名した場合には、受注者はこれに従うものとする。
- (13) 受注者は、施工中における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておくものとする。特に重機械の運転、電気設備等については、関係法令に基づいて適切な措置を講じておかななければならない。
- (14) 災害発生時においては、第三者及び作業員等の人命の安全確保をすべてに優先させるものとし、応急処置を講じるとともに、直ちに監督員及び関係機関に通知しなければならない。

第26節 爆発及び火災の防止

受注者は、火気の使用については、以下の規定によらなければならない。

- (1) 受注者は、火気を使用する場合は、施工中の火災予防のため、その火気の使用場所及び日時、消火設備等を記載した火気使用に係る計画書を監督員に提出しなければならない。
- (2) 受注者は、喫煙等の場所を指定し、指定場所以外での喫煙または火気の使用を禁止すること。
- (3) 受注者は、ガソリン、重油、オイル、塗料等引火性のある物の周辺に火気の使用を禁止する旨の表示を行い、指定場所以外に持ち込

まないこと。

第27節 監督員による段階確認及び立会等

- (1) 受注者は、工事着手までに日程等を記載した立会一覧表を監督員に提出しなければならない。
- (2) 受注者は、監督員の立会を求める場合にあっては、立会願を監督員に提出し、必要な場合は立会要領書を提出しなければならない。
- (3) 監督員は、工事が契約図書どおり行なわれているかどうかの確認をするために必要に応じ、現場または製作工場に立ち入り及び立会し、または資料の提出を請求できるものとし、受注者はこれに協力しなければならない。
- (4) 受注者は、監督員による段階確認及び立会に必要な準備、人員及び資機材等の提供並びに写真その他資料の整備をするものとする。
- (5) 監督員による段階確認及び立会の時間は、監督員の勤務時間内とする。ただし、やむを得ない理由があると監督員が認めた場合はこの限りではない。
- (6) 段階確認は、次に掲げる事項に基づいて行うものとする。
 - ア 受注者は、その工事監督基準表に示す確認時期において、段階確認を受けなければならない。
 - イ 受注者は、事前に段階確認に係わる報告（種別、細別、確認時期等）を段階確認願により監督員に提出しなければならない。また、監督員から段階確認の実施について通知があった場合には、受注者は、段階確認を受けなければならない。
 - ウ 段階確認は、受注者が臨場するものとし、確認した箇所に係わる監督員が押印した書面を、受注者は保管し検査時に提出しなければならない。
 - エ 受注者は、監督員に完成時不可視になる施工箇所の調査ができるよう十分な機会を提供するものとする。
- (7) 監督員は、設計図書に定められた段階確認において、臨場を机上とすることができる。この場合において、受注者は施工管理記録、写真等の資料を設備し、監督員にこれらを提示し確認を受けなければならない。

第28節 出来形確認

- (1) 受注者は、発注者に請求を行った場合は、出来形部分に係る検査を受けなければならない。
- (2) 受注者は、発注者に部分払いの請求を行うときは、同項(1)の検査を受ける前に工事の既成部分払申請書及び既成部分払検査依頼書を作成し、監督員に提出しなければならない。
- (3) 検査員は、監督員及び受注者の臨場の上、工事目的物を対象として工事の出来形に関する資料と対比し、次に掲げる検査を行うものとする。
 - ア 工事の出来形について、形状、寸法、精度、数量、品質及び出来ばえの検査
 - イ 工事管理状況について、書類、記録及び写真等を参考にした検査
- (4) 発注者は、出来形部分に係る検査に先立って、監督員を通じて受注者に対して検査日を通知するものとする。

第29節 完成検査及び引渡し

受注者は工事完了後、工事完成届を発注者に提出し、発注者の検査を受けること。受注者は完成検査に合格後、本仕様書に指定された成果品及び提出書類一式を納品し、発注者の承認をもって工事の引渡しとする。なお、納品後に不備または不都合な点が発見された場合、受注者は速やかに訂正しなければならない。

- (1) 受注者は、工事完成届を監督員に提出する際には、次に掲げる要件をすべて満たさなくてはならない。
- (2) 設計図書（追加、変更指示も含む。）に示されるすべての工事が完成していること。
 - ア 監督員の請求した改造が完了していること。
 - イ 設計図書により義務付けられた記録写真、出来形管理資料、工事関係図等の資料の整備がすべて完了していること。
 - ウ 契約変更を行う必要が生じた工事においては、最終変更契約を発注者と締結していること。
- (3) 発注者は、検査に先立って、受注者に対して検査日を通知するものとする。

第30節 部分使用

- (1) 発注者は、受注者の同意を得て部分使用できるものとする。
- (2) 受注者は、発注者が当該工事に係わる部分使用を行う場合には、中間検査または監督員による品質及び出来形等の検査（確認を含む。）を受けるものとする。

第31節 施工管理

- (1) 受注者は、工事の施工にあたっては、施工計画書に示される作業手順に従い施工し、品質及び出来形が設計図書に適合するよう、十分な施工管理をしなければならない。
- (2) 受注者は、施工に先立ち工事現場またはその周辺の一般通行人等が見易い場所に、工事名、工期、発注者名及び受注者名を記載した標示板を設置すること。また、工事完成後は速やかに標示板を撤去しなければならない。ただし、標示板の設置が困難な場合は、監督員の承諾を得て省略することができるものとする。
- (3) 受注者は、工事期間中現場内及び周辺の整理整頓に努めなければならない。
- (4) 受注者は、工事に使用する指定機械を搬入・搬出する際には、監督員に通知しなければならない。
- (5) 受注者は、施工に際し施工現場周辺及び他の構造物並びに施設などへ影響を及ぼさないよう施工しなければならない。また、影響が生じた場合には直ちに監督員へ通知し、その対応方法等に関して協議するものとします。また、損傷が受注者の過失によるものと認められる場合、受注者自らの負担で原形に復元しなければならない。
- (6) 受注者は、作業員が健全な身体と精神を保持できるよう作業場所、現場事務所及び作業員宿舍等における良好な作業環境の確保に努めなければならない。
- (7) 受注者は、工事中に拾得物を発見または拾得した場合、直ちに監督員及び関係官公庁へ通知し、その指示を受けるものとする。

第32節 工事関係者に対する措置請求

- (1) 発注者は、現場代理人が工事目的物の品質・出来形の確保及び工期の順守に関して、著しく不相当と認められるものがあるときは、受注者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をと

るべきことを請求することができる。

- (2) 発注者は、主任技術者（監理技術者）、専門技術者（これらの者と現場代理人を兼務する者を除く。）が工事目的物の品質・出来形の確保及び工期の順守に関して、著しく不相当と認められるものがあるときは、受注者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを請求することができる。

第33節 後片付け

受注者は、施工の完了または一部の完成後は仮設物を取払い、受注者所有の機器、残材、残骸及び各種の仮設物を速やかに片付け、かつ、場外に撤去するとともに、現場周り及び施工にかかる部分を清掃し、かつ、整然とした状態にするものとする。

第34節 事故報告書

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故報告書を期日までに、提出しなければならない。

第35節 交通安全管理

- (1) 受注者は、工事用運搬路として、公衆に供する道路を使用するときは、積載物の落下等により、路面を損傷し、あるいは汚損することのないようにするとともに、特に第三者に工事公害による損害を与えないようにしなければならない。なお、第三者に工事公害による損害を及ぼした場合は高座清掃施設組合契約規則第77条によって処置するものとする。
- (2) 受注者は、工事用車両による資材及び機械などの輸送を伴う工事については、関係機関と打合せを行い交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識安全施設等の設置場所、その他安全輸送上の事項について協議の上、災害の防止を図らなければならない。
- (3) 公衆の交通が自由、かつ、安全に通行するのに支障となる場所に材料または設備を保管してはならない。受注者は、毎日の作業終了時及び何らかの理由により施工を中断するときには、交通管理者協議で許可された常設作業帯内を除き一般の交通に使用される路面から、すべての設備その他の障害物を撤去しなくてはならない。

- (4) 受注者は、工事の施工にあたっては、作業区域の標示及び関係者への周知等必要な安全対策を講じなければならない。
- (5) 受注者は、建設機械、資材等の運搬にあたり、車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、道路法第47条の2に基づく通行許可を得ていることを確認しなければならない。

第36節 施設管理

受注者は、施工現場における公物（各種公益企業施設を含む。）または部分使用施設について、施工管理上、契約図書における規定の履行をもって不都合が生ずる恐れがある場合には、その処置について監督員と協議できるものとする。

第37節 諸法令の順守

- (1) 受注者は、当該工事に関する諸法令を順守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は受注者の責任において行わなければならない。
- (2) 受注者は、諸法令を順守し、これに違反した場合に発生する責務が、発注者に及ばないようにしなければならない。
- (3) 受注者は、当該工事の計画、図面、仕様書及び契約そのものが同項1号の諸法令に照らし不相当または矛盾していることが判明した場合には直ちに監督員と協議しなければならない。

第38節 官公庁等への手続等

- (1) 受注者は、履行期間中、関係官公庁及びその他の関係機関との連絡を保たなければならない。
- (2) 受注者は、工事の施工にあたり必要となる関係官公庁及びその他の関係機関への届出等を、法令、条例または設計図書の定めにより実施しなければならない。また、組合が届け出るべき届出等の提出に必要な書類作成等に協力すること。
- (3) 受注者は、諸手続にかかる許可、承諾等を得たときは、その写しを監督員に提出しなければならない。
- (4) 受注者は、地元関係者等から工事の施工に関して苦情があり、受注者が対応すべき場合は誠意をもってその解決にあたらなければならない。

らない。

- (5) 受注者は、国、地方公共団体、地域住民等と工事の施工上必要な交渉を、自らの責任において行うものとする。受注者は、交渉に先立ち、監督員に事前報告の上、これらの交渉にあたっては誠意をもって対応しなければならない。
- (6) 受注者は、前号までの交渉等の内容は、後日紛争とならないよう文書で確認する等明確にしておくとともに、状況を随時監督員に報告し、指示があればそれに従うものとする。

第39節 不可抗力による損害

- (1) 受注者は、災害発生後直ちに被害の詳細な状況を把握し、工事災害通知書により監督員に報告するものとする。
- (2) 設計図書で定めた基準とは、次に掲げるものを言う。
 - ア 降雨に起因する場合、次のいずれかに該当する場合とする。
 - (ア) 24時間雨量（任意の連続24時間における雨量をいう。）80mm以上
 - (イ) 1時間雨量（任意の60分における雨量をいう。）が20mm以上
 - (ウ) 連続雨量（任意の72時間における雨量をいう。）が150mm以上
 - (エ) その他設計図書で定めた基準
 - イ 強風（最大風速（10分間の平均風速で最大のものをいう。）が15m/秒以上あった場合）に起因する場合
 - ウ 河川沿いの施設にあたっては、河川の警戒水位以上、またはそれに準ずる出水により発生した場合
 - エ 地震、津波、豪雪に起因する場合周囲の状況により判断し、相当の範囲にわたって、他の一般物件にも被害を及ぼしたと認められる場合

第40節 特許権等

- (1) その他の第三者の権利とは、実用新案権、意匠、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利をいう。受注者は、特許権、その他第三者の権利となっている施工方法または施工方法の使用に関する費用の負担について、第三者と補償条件の交渉を行う前に、監督員と協議しなければならない。

- (2) 受注者は、工事の遂行により発明または考案したときは、書面により監督員に報告するとともに、これを保全するために必要な措置を講じなければならない。また、出願及び権利の帰属等については、発注者と協議するものとする。
- (3) 発注者が、引渡しを受けた契約の目的物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合は、当該著作物の著作権は発注者に帰属するものとします。なお、前号の規定により出願及び権利等が発注者に帰属する著作物については、発注者はこれを自由に加除または編集して利用することができる。

第4-1節 保険の付保及び事故の補償

- (1) 受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
- (2) 受注者は、雇用者等の工事に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適正な補償をしなければならない。

第4-2節 臨機の措置

- (1) 受注者は、災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。また、受注者は、措置をとった場合にはその内容を速やかに監督員に報告しなければならない。
- (2) 監督員は、暴風、豪雨、洪水、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的または人為的事象（以下「天災等」という。）に伴い、工事目的物の品質・出来形の確保及び工期の順守に重大な影響があると認められるときは、受注者に対して臨機の措置をとることを請求することができる。

第4-3節 契約不適合責任

- (1) 契約不適合責任期間は、工事請負契約約款に定める期間とする。
- (2) 契約不適合責任点検
工事受注者は、引渡しの日から1年以内（原則として引渡しの日か

ら起算して11箇月経過し12箇月経過する以前の期間)に組合が行なう契約不適合責任点検に立ち会うこと。なお、元請工事と下請工事の工種が異なる場合は、元請工事の工種の定めにより判断し、下請工事は元請工事と同様とする。

(3) 契約不適合責任修補

工事受注者は、契約不適合責任点検において、契約不適合責任があると認められたときは、速やかにその契約不適合責任補修を行い、契約不適合責任修補報告書(任意書式)を提出すること。

第2章 特記事項

第1項 共通仕様

- (1) 受注者は、作業前に監督員と十分に打合せを行い、施設の運用及び作業等に支障のないように実施すること。
- (2) 点検・補修作業に当たり、工程表、点検・施工要領等を記載した施工計画書を提出し、監督員と十分に打合せをすること。
- (3) 点検作業中に部品交換の必要性が生じた場合は、直ちに報告すること。
- (4) 点検結果により緊急的に補修が必要となった場合は、監督員と協議し、工事打合簿を提出し、補修を行うものとする。
- (5) 溶接による補修については、溶材を含むものとする。
- (6) 本仕様書に記載のない軽微な各部塗装については、塗料を含むものとします。
- (7) 工事によって発生する廃材等については、適正な処分をすること。工事の実施にあたり、養生を行い既存施設に損傷、汚損等を発生させないこと。これらが確認された場合には、受注者の責任において補修すること。
- (8) 工事完了後は、整理清掃後片付けを実施すること。

第2項 注意事項

- (1) 受注者は、作業中みだりに予定以外の場所に立ち入らないこと。
- (2) 主任技術者は、安全措置のすべてについて確認するとともに作業を直接指揮し、必要に応じて監督員の意見を求め適切な処理を講ずること。
- (3) 成果品を含めた書類を履行期間内に提出すること。

工事特記仕様書

- 工事件名：最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）
- 工事場所：海老名市 本郷3 4 6 7番地ほか 地内
- 工 期：令和8年7月21日から令和9年2月26日まで

1 工事の目的

埋立を終了した最終処分場の上部利用に関し、隣接する本郷ふれあい公園、環境プラザなど、組合施設の更なる有効活用により、より多くの人々が来訪することで、地域の賑わい、活性化を創出し、魅力ある地域づくりにさらに貢献することを目的として、最終処分場の一部区画について、ドッグランの整備工事を実施するものです。

2 工事における注意事項

1) 一般事項

- ① 工事受注者は、高座清掃施設組合契約規則第63条及び第64条に基づき、現場代理人及び主任（監理）技術者を適正に配置し、工事内容を十分理解した上で施工計画を立て、施工に際しての必要な手続きを終えた後、組合監督員の承認を得てから現場着手する。
- ② 工事受注者は、工事提出書類チェックリストに基づき、適宜必要な書類を組合に提出する。
- ③ 工事受注者は、工事履行報告書（様式指定）の書式に基づき、毎月末までの工事の進捗を翌月の5日までに組合監督員に報告し、組合監督員の承認を得る。
- ④ 工事に際し、事前に関係者へ十分な周知を図るとともに、了承を得てから施工に着手する。
- ⑤ 工事着手前に資料に基づき、道路センターの測量を実施し確認後施工に着手する。
- ⑥ 工事受注者は、請負金額500万円以上の工事について、コリンズ（工事実績情報システム）に基づき、組合監督員の確認を受けた上で、登録を

行う。

なお、登録した後は発行される「登録内容確認書」の写しを、次のとおり組合監督員に提出する。

ア 受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内。

イ 変更時は、変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内。

ウ 完了時は、業務完了届提出後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内。

エ 訂正時は、適宜登録機関に登録申請を行う。

以上の期間については、組合閉庁日を除くものとする。

- ⑦ 工事受注者は、建設業法に基づき、下請契約をする場合は、下請契約金額にかかわらず、「施工体制台帳」、「施工体系図」を作成し、監督員に写しを提出すると共に、工事関係者及び公衆が見やすい場所に、施工体系図と下請けを含めたすべての建設業許可票、労災保険関係成立票を掲げる。
- ⑧ 施工については、騒音規制法及び振動規制法を遵守するとともに、工事前に所定の手続きを行うこと。また、使用する建設機械は、低騒音、低振動、排ガス規制に適合したものを使用する。
- ⑨ 写真による工事記録

工事受注者は、工事記録として下記の写真を撮影し、検査等で組合に報告する。なお、下記以外の基準については、写真管理基準（案）（国土交通省）による。

事 項	内 容
撮影すべき 事柄	工事着工前、工事完成
	施工状況、安全管理、使用材料、品質管理、出来形管理、災害・事故記録、その他（公害、環境、補償等）
写し込むべきもの	写真撮影では、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ①工事名、②工種等、③年月日、④測点（位置）、⑤設計寸法、⑥実測寸法、⑦略図、⑧工事請負者、⑨立会者

- ⑩ この「工事特記仕様書」に記載する以外については、神奈川県土木工事共通仕様書に基づき、適正な履行を図るものとする。

3 施工における特記事項

1) 撤去工

- ① 撤去工によって生じる建設廃材等は、組合監督員の承認後、建設廃材指定登録工場へ搬入して処理を委託し、搬入後は書面にて搬入報告を受ける。

2) 土工

- ① 計画平面図に記載している「遮水矢板」内は、一切掘削をしないこと。
② 埋戻し施工は、十分に転圧締固めを行い、施工後の不等沈下を防ぐ。

3) 排水工

- ① ボックス内の鋼製側溝について、縦断勾配及び横断勾配に気を付けて設置すること。

4) 舗装工

- ① 各路盤の仕上がり高さについて、組合監督員の確認を受けること。
② 舗装及び路盤は、組合監督員の立会検査後施工すること。

5) 附帯工

- ① ネットフェンス等の材料については、組合監督員の承認を得て購入及び設置すること。
② ボックス内の照明灯等の器具についても、組合監督員の承認を得て購入及び設置すること。

6) 仮設工

- ① 仮設材（敷鉄板等）については、組合監督員と協議のうえ施工すること。

7) 安全及び現場管理

- ① 工事に伴い交通規制が必要となる場合については、海老名警察署の指示に従い許可を得ること。

4 完成引渡し

- ① 工事の完成引き渡しは、契約期間内に行う。

- ② 完成図書は、図書種別ごとにファイリングし、必要に応じ書類保存箱に納めて納品する。

5 契約不適合責任

- ① 契約不適合責任期間は、工事請負契約約款に定める期間とする。
- ② 契約不適合責任点検

工事受注者は、引渡しの日から1年以内（原則として引渡しの日から起算して11箇月経過し12箇月経過する以前の期間）に、組合が行う契約不適合責任点検に立ち会うこと。なお、元請工事と下請工事の工種が異なる場合は、元請工事の工種の定めにより判断し、下請工事は元請工事と同様とする。

- ③ 契約不適合責任修補

工事受注者は、契約不適合責任点検において、契約不適合責任があると認められたときは、速やかにその契約不適合責任補修を行い、契約不適合責任修補報告書（任意書式）を提出すること。

6 その他

1) アスベストの使用制限

- ① 使用材料についてはノンアスベスト材料とし、アスベスト含有材料を使用しない。

2) 個人情報

- ① 工事受注者は、個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報の保護に関する法律」及び「高座清掃施設組合個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例」を遵守する。

3) ワンデーレスポンス

- ① 「ワンデーレスポンス」とは、所定の工期内に工事を完成させることを目的に、工事発注者と工事受注者が意思疎通を図り、工事現場において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現するため、工事発注者が、工事受注者からの協議や質問への回答を、基本的に「その日のうち」に行うものである。

但し「その日」が閉庁日の場合、また「その日のうち」の回答が困難な

場合は、いつまでに回答が必要なのかを工事受注者と協議し、回答日を決める。

- ② 工事受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を明らかにするとともに、速やかに組合監督員へ書面にて報告する。

工事受注者は、設計図書及び本特記仕様書に定めのない疑義事項について、組合監督員との協議の上、工事を履行する。

施工条件明示書（土木工事共通）

1 工事概要

発注者	高座清掃施設組合		
工事件名	最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）		
工事場所	海老名市	本郷3467番地ほか	地内
工事目的	埋立を終了した最終処分場の上部利用に関し、隣接する本郷ふれあい公園、環境プラザなど組合施設の更なる有効活用により、より多くの人々が来訪することで、地域の賑わい、活性化を創出し、魅力ある地域づくりにさらに貢献することを目的として、最終処分場の一部区画について、ドッグランの整備工事を実施するものです。		
工事概要	ドッグラン整備 N=1.0式 1. 撤去工 1.0式 2. 土工 1.0式 3. 排水工 1.0式 4. 舗装工 1.0式 5. 附帯工 1.0式 6. 仮設工 1.0式		
契約工期	令和8年7月21日	から	令和9年2月26日 まで
事業区分	<input type="checkbox"/> 補助金事業	<input type="checkbox"/> 国庫	
	<input type="checkbox"/> 組合単独事業	<input type="checkbox"/> 県費	
設計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単独積算		
	<input type="checkbox"/> 合算積算		工事 工事

2 積算諸条件

主たる工種 : 公園工事
 施工地域・工事場所区分 : 補正なし
 契約保証の方法 : 発注者が金銭的保証を必要とする
 施工パッケージの使用（一部使用含む） : 有 無

【使用歩掛及び単価等】

<input checked="" type="checkbox"/> 土木工事標準積算基準書	適用年版：令和	7年	7月
<input checked="" type="checkbox"/> 諸経費率	適用年版：令和	7年	7月
<input type="checkbox"/> 下水道用設計標準歩掛表	適用年版：令和	年版	
<input checked="" type="checkbox"/> 土木工事資材等単価表	適用年版：令和	8年	4月
<input checked="" type="checkbox"/> 刊行物	適用年版：令和	8年	4月
<input type="checkbox"/> 特別調査	適用年版：令和	年	月
<input checked="" type="checkbox"/> 海老名市見積単価等	適用年版：令和	8年	4月
<input type="checkbox"/> その他（ ）	適用年版：令和	年	月

3 施工条件

【1】 工程関係	1	他工事による当工事の着手、完了時期の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (他工事件名等) <input type="checkbox"/> 有 (工期、内容等)
	2	当工事における施工時期の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (制約を受ける施工内容等) <input type="checkbox"/> 有 (施工時期等)
	3	施工時間について	<input checked="" type="checkbox"/> 昼間施工 (その他特記事項) <input type="checkbox"/> 夜間施工 (一部含む)
	4	官公庁ほか関係機関との調整、協議について	<input type="checkbox"/> 無 (関係機関名) <input checked="" type="checkbox"/> 有 厚木土木事務所東部センター
	5	工事着手前に地上物件(家屋調査)、地下埋設物、埋蔵文化財の事前事後調査、又は、移設等の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (対象内容) <input type="checkbox"/> 有
	<p>※ただし、施工上必要となる地下埋設物調査については、施工計画書に明示し、必要な措置を講じること。また、書面により報告すること。</p>		
6	設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (詳細内容、作業不能日数等) <input type="checkbox"/> 有 年末年始休暇 6日間	
【2】 用地関係	1	工事用地等の未処理部分について(用地買収状況について)	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (用地未取得部分等) <input type="checkbox"/> 有 (取得予定年月日等)
	2	工事用仮設道路、資材置場等の用地の借用について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (使用場所、期間、借用条件、復旧方法等) <input type="checkbox"/> 有
	3	使用後の復旧条件	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (復旧内容等) <input type="checkbox"/> 有
【3】 公害関係	1	公害防止のため、施工方法、建設機械、作業時間等の制限について	<input type="checkbox"/> 無 (建設機械と制限内容) 騒音規制法・振動規制法 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (作業時間と制限内容) 騒音規制法・振動規制法
	2	水替期等の処理で特別な対策等の必要性について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (対策内容) <input type="checkbox"/> 有

【4】 安全対策 関係	1	安全施設等の指定について（有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として換気設備の設置等の含む）	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （指定内容） <input type="checkbox"/> 有
	2	鉄道、ガス、電気等の施設と近接する工事の施工方法、作業時間の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （対象内容） <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	3	交通誘導警備員の配置について	<input type="checkbox"/> 無 （1）交通誘導員の配置 1名配置（交替要員無し） <input checked="" type="checkbox"/> 有 （2）配置期間 作業期間中
【5】 工事用道 路関係	1	一般道路を搬入路として使用する場合の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （搬入経路・使用期間等の制限） <input type="checkbox"/> 有 （搬入中・後の処置）
	2	仮設道路を設置する場合の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （仮設道路に関する安全施設） <input type="checkbox"/> 有 （工事後の措置、維持補修内容）
【6】 建設副産 物関係	1	建設発生土が発生する場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （建設発生土の処分先） <input type="checkbox"/> 有 搬入先：愛川町田代処分場 住所：神奈川県愛甲郡愛川町田代1951番地 業者：株式会社織戸組 愛川事業所 電話：046-281-1012
	2	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合について	<input type="checkbox"/> 無 （対象内容） <input type="checkbox"/> コンクリート塊 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 建設発生木材 <input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材（伐木・除根材） <input checked="" type="checkbox"/> 建設汚泥 <input type="checkbox"/> 建設混合廃棄物 <input type="checkbox"/> 金属くず <input type="checkbox"/> その他（ ） ※建設廃材指定登録工場に限る。工場側の指示を遵守すること
※この工事が「資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）」の規定より再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。			
【7】 工事支障 物件	1	工事支障物件について（地下埋設物含む）	<input checked="" type="checkbox"/> 無 （対象内容） <input type="checkbox"/> 電柱 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> ガス管 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 架空電線 <input type="checkbox"/> 標識・看板 <input type="checkbox"/> その他（ ）

【8】 薬液注入 関係	1	薬液注入について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (対象内容)
			工法区分： 使用材料： <input type="checkbox"/> 有 施工範囲、削孔数： 注入量： 施工管理基準等：
【9】 その他	1	工事現場発生品がある 場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (品名、数量等) <input type="checkbox"/> 有
	2	支給材料及び貸与品が ある場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (品名、数量等) <input type="checkbox"/> 有
	3	特殊・特定使用材料を 使用する場合及び資材 搬入等に制限がある場 合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (品名、数量、搬入制限等) <input type="checkbox"/> 有
	4	発生売却品評価額（ス クラップ等）を計上し ている場合について	<input type="checkbox"/> 無 (品名等) <input checked="" type="checkbox"/> 有 H鋼及び軽量鋼矢板他 N=30 t
	5		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
	6		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有

※明示されない施工条件、明示事項が不明確な場合は、契約書等の関連する条項に基づき甲・乙協議により決定すること。

令和 8 年 度

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）設計書

番 号	R08-01, R08-01 (04)	施 工 年 度	令和 8 年度
名 称	最終処分場上部整備工事 (ドッグラン整備工事)		
場 所	海老名市本郷3467番地ほか地内		
施 工 主	高座清掃施設組合	概要 撤去工 1.0式 土工 1.0式 排水工 1.0式 舗装工 1.0式 附帯工 1.0式 仮設工 1.0式	
設 計 区 分			
路 線 名			
期 間	令和 8年 7月 21日 ~ 令和 9年 2月 26日		
日 数	221 日		
部 課 名	高座清掃施設組合 施設課		
積 算 担 当	営繕課		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			

内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
費	公園工事							
		撤去工		式	1			A- 1号内訳書
		土工		式	1			A- 2号内訳書
		排水工		式	1			A- 3号内訳書
		舗装工		式	1			A- 4号内訳書
		附帯工		式	1			A- 5号内訳書
		仮設工		式	1			A- 6号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		運搬費		式	1			A- 7号内訳書
		共通仮設費		式	1			
	純工事費							
		現場管理費		式	1			

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	公園工事	工事日数(内冬日数)	221日/118日	共通仮設費対象外額	
場所区分	補正なし	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共通仮設費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

間 接 費 明 細 書

算 出 基 礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{前払補正} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

A- 7号 1式当たり 内訳書

運搬費

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
仮設材の運搬費(鋼矢板・H形鋼・覆工板・敷鉄板等)	(A)長12m以内, 距離10kmまで、往復	t	50			C- 6号単価表
仮設材の積込み、取卸し	基地～現場～基地	t	50			C- 7号単価表
現場発生品及び支給品運搬	トラック機種:トラックヘーストラック4～4.5t積、吊能力2.9t DID区間の有無:有り 片道運搬距離(km):5.0km以下	t	30			施工P-01
計						

A- 7号内訳書(施工P-01)

積算単位: t

標準単価:

現場発生品及び支給品運搬

トラック機種:トラック^レーストラック4~4.5t積、吊能力2.9t、DID区間の有無:有り、片道運搬距離(km):5.0km以下

	名 称	規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K				17.30			
K 1	トラック クレーン装置付		供/日	17.30			
K 2							
K 3							
K 4							
K 5							
労務R				78.90			
R 1	運転手(特殊)		人	39.87			
R 2	特殊作業員		人	39.03			
R 3							
R 4							
R 5							
材料Z				3.80			
Z 1	軽油/ハートル給油		L	3.80			
Z 2							
Z 3							
Z 4							
Z 5							
市場S							

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{17.30}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.30}{17.30} \text{-----} \right. \\
 & + \left(\frac{39.87}{100} \times \text{-----} + \frac{39.03}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{78.90}{39.87+39.03} \text{-----} \\
 & + \left(\frac{3.80}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{3.80}{3.80} \text{-----} \\
 & \left. + \frac{100-17.30-78.90-3.80}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 10号明細書(施工P-01)

積算単位: 箇所

標準単価:

現場打ち集水桝・街渠桝(本体)
 コンクリート規格: 18-8-25(高炉)、1箇所当りコンクリート使用量: 0.20m3以上0.22m3以下
 コンクリート打設工法: 人力打設、養生工の種類: 一般養生・特殊養生(練炭)

	名 称 / 規 格	単 位	構 成 比	単価(東京)	単 価	摘 要
機械K			0.09			
K 1	バックホ(クローラ、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	0.09			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			89.20			
R 1	型わく工	人	35.62			
R 2	普通作業員	人	29.45			
R 3	土木一般世話役	人	11.36			
R 4	特殊作業員	人	1.66			
R 5						
材料Z			10.71			
Z 1	生コンクリート(高炉セメント)/18-8-25(20), W/C指定無し	m3	10.34			
Z 2	軽油/パトロール給油	L	0.08			
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{0.09}{100} \times \frac{0.09}{0.09} \right) \times \frac{0.09}{0.09} \right. \\
 & + \left(\frac{35.62}{100} \times \frac{35.62}{35.62} + \frac{29.45}{100} \times \frac{29.45}{29.45} + \frac{11.36}{100} \times \frac{11.36}{11.36} + \frac{1.66}{100} \times \frac{1.66}{1.66} \right) \times \frac{89.20}{35.62+29.45+11.36+1.66} \\
 & + \left(\frac{10.34}{100} \times \frac{10.34}{10.34} + \frac{0.08}{100} \times \frac{0.08}{0.08} \right) \times \frac{10.71}{10.34+0.08} \\
 & \left. + \frac{100-0.09-89.20-10.71}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 14号明細書(施工P-01)
 下層路盤(歩道部)

積算単位: m²

標準単価:
 入力数量: 150mm

全仕上り厚:実数入力、施工区分:1層施工

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			5.00			
K 1	小型バックホウ(コーラ型) 超低騒・後方超小旋 排対型(3次基準)	供/日	2.99			
K 2	振動ロー(舗装用、搭乗・コンバインド式) 賃料/質量 3~4 t (排出ガス対策型含む)	日	1.78			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			75.15			
R 1	運転手(特殊)	人	27.03			
R 2	特殊作業員	人	15.84			
R 3	普通作業員	人	15.70			
R 4	土木一般世話役	人	13.01			
R 5						
材料Z			19.85			
Z 1	再生クラッシャーラン/RC-40	m3	17.77			
Z 2	軽油/バトロール給油	L	1.99			
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{2.99}{100} \times \frac{5.00}{2.99+1.78} + \frac{1.78}{100} \times \frac{5.00}{2.99+1.78} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{27.03}{100} \times \frac{75.15}{27.03+15.84+15.70+13.01} + \frac{15.84}{100} \times \frac{75.15}{27.03+15.84+15.70+13.01} \right. \\
 & + \left. \left. \left(\frac{17.77}{100} \times \frac{19.85}{17.77+1.99} + \frac{1.99}{100} \times \frac{19.85}{17.77+1.99} \right) \right. \right. \\
 & \left. \left. + \frac{100-5.00-75.15-19.85}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 14号明細書(施工P-02)

積算単位: m²

標準単価:
入力数量: 50mm

表層 (歩道部)

平均幅員: 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)、1層当り平均仕上り厚: 実数入力

材料: 再生密粒度アスコン(13)、瀝青材料種類: プライムコート PK-3

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東 京)	単 価	摘 要
機械	K		0.46			
	K 1	振動ローラ(舗装用) ハンドガレック式	供/日	0.31		
	K 2	振動コンパクタ 前進型	供/日	0.08		
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務	R		52.19			
	R 1	特殊作業員	人	20.25		
	R 2	普通作業員	人	18.10		
	R 3	土木一般世話役	人	5.52		
	R 4					
	R 5					
材料	Z		47.35			
	Z 1	再生アスファルト混合物/再生密粒度アスコン(13)	t	41.40		
	Z 2	アスファルト乳剤/PK-3 プライムコート用	L	5.78		
	Z 3	ガソリン/レギュラー, スタンド渡し	L	0.10		
	Z 4	軽油/パトロール給油	L	0.04		
	Z 5					
市場	S					

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \left(\frac{0.31}{100} \times \frac{0.46}{0.31+0.08} + \frac{0.08}{100} \times \frac{0.46}{0.31+0.08} \right) \times \frac{0.46}{0.31+0.08} \right. \\
 & + \left(\frac{20.25}{100} \times \frac{52.19}{20.25+18.10+5.52} + \frac{18.10}{100} \times \frac{52.19}{20.25+18.10+5.52} + \frac{5.52}{100} \times \frac{52.19}{20.25+18.10+5.52} \right) \times \frac{52.19}{20.25+18.10+5.52} \\
 & + \left(\frac{41.40}{100} \times \frac{47.35}{41.40+5.78+0.10+0.04} + \frac{5.78}{100} \times \frac{47.35}{41.40+5.78+0.10+0.04} + \frac{0.10}{100} \times \frac{47.35}{41.40+5.78+0.10+0.04} + \frac{0.04}{100} \times \frac{47.35}{41.40+5.78+0.10+0.04} \right) \times \frac{47.35}{41.40+5.78+0.10+0.04} \\
 & \left. + \frac{100-0.46-52.19-47.35}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 15号明細書(施工P-01)
 金網・支柱 (立入防止柵)

積算単位:m

標準単価:

基礎種別:基礎ブロック、支柱間隔:2m

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K					
	K 1					
	K 2					
	K 3					
	K 4					
	K 5					
労務	R		100.00			
	R 1 普通作業員	人	90.31			
	R 2 土木一般世話役	人	8.88			
	R 3					
	R 4					
	R 5					
材料	Z					
	Z 1					
	Z 2					
	Z 3					
	Z 4					
	Z 5					
市場	S					

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{90.31}{100} \times \text{-----} + \frac{8.88}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{100}{90.31+8.88} \\
 & + \\
 & \left. + \frac{100-100}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 15号明細書(施工P-02)

積算単位:m3

標準単価:

コンクリート

構造物種別:無筋・鉄筋構造物、打設工法:コンクリートポンプ車打設、コンクリート規格:18-8-25(20)(高炉)
設計日打設量:10m3以上100m3未満、養生工の種類:一般養生、圧送管延長距離区分:延長無し

名	称	規	格	単位	構成比	単価(東京)	単価	摘	要
機械	K				3.88				
	K 1	コンクリートポンプ車	トラック架装	ブーム式	供/日	3.85			
	K 2								
	K 3								
	K 4								
	K 5								
労務	R				16.39				
	R 1	普通作業員		人	8.53				
	R 2	土木一般世話役		人	2.91				
	R 3	特殊作業員		人	2.76				
	R 4	運転手(特殊)		人	1.75				
	R 5								
材料	Z				79.73				
	Z 1	生コンクリート(高炉セメント)	18-8-25(20)	W/C指定無し	m3	78.96			
	Z 2	軽油	パトロール給油		L	0.77			
	Z 3								
	Z 4								
	Z 5								
市場	S								

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{3.85}{100} \times \frac{3.88}{3.85} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{8.53}{100} \times \frac{8.53}{8.53} + \frac{2.91}{100} \times \frac{2.91}{2.91} + \frac{2.76}{100} \times \frac{2.76}{2.76} + \frac{1.75}{100} \times \frac{1.75}{1.75} \right) \times \frac{16.39}{8.53+2.91+2.76+1.75} \\
 & + \left(\frac{78.96}{100} \times \frac{78.96}{78.96+0.77} + \frac{0.77}{100} \times \frac{0.77}{0.77} \right) \times \frac{79.73}{78.96+0.77} \\
 & \left. + \frac{100-3.88-16.39-79.73}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 15号明細書(施工P-03)

積算単位: m²

標準単価:

型枠

型枠の種類: 一般型枠、構造物の種類: 鉄筋・無筋構造物

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1	型わく工	人	46.66			
R 2	普通作業員	人	25.14			
R 3	土木一般世話役	人	9.51			
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

× {

$$+ \left(\frac{46.66}{100} \times \frac{100-100}{100} + \frac{25.14}{100} \times \frac{100-100}{100} + \frac{9.51}{100} \times \frac{100-100}{100} \right) \times \frac{100}{46.66+25.14+9.51}$$

+

$$+ \left. \frac{100-100}{100} \right\} =$$

B- 15号明細書(施工P-04)
型枠

積算単位: m²

標準単価:

型枠の種類:撤去しない埋設型枠、構造物の種類:支承部・連結部

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K						
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務	R			100.00			
	R 1	特殊作業員	人	52.92			
	R 2	普通作業員	人	29.68			
	R 3	土木一般世話役	人	14.49			
	R 4						
	R 5						
材料	Z						
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場	S						

P' =

× {

$$+ \left(\frac{52.92}{100} \times \text{-----} + \frac{29.68}{100} \times \text{-----} + \frac{14.49}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{100}{52.92+29.68+14.49}$$

+

$$+ \left. \text{-----} \frac{100-100}{100} \text{-----} \right\} =$$

B- 16号明細書(施工P-01)

積算単位:基

標準単価:

門扉

門扉種別:片開き、門柱高:2m以下

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K														
	K 1														
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務	R							100.00							
	R 1	普通作業員			人			73.69							
	R 2	土木一般世話役			人			24.35							
	R 3														
	R 4														
	R 5														
材料	Z														
	Z 1														
	Z 2														
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{73.69}{100} \times \frac{100}{73.69+24.35} + \frac{24.35}{100} \times \frac{100}{73.69+24.35} \right) \times \frac{100}{73.69+24.35} \\
 & + \\
 & \left. + \frac{100-100}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 16号明細書(施工P-02)

積算単位:m3

標準単価:

コンクリート

構造物種別:無筋・鉄筋構造物、打設工法:コンクリートポンプ車打設、コンクリート規格:18-8-25(20)(高炉)

設計日打設量:10m3以上100m3未満、養生工の種類:一般養生、圧送管延長距離区分:延長無し

名	称	規	格	単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械	K				3.88			
	K 1	コンクリートポンプ車	トラック架装	ブーム式	供/日	3.85		
	K 2							
	K 3							
	K 4							
	K 5							
労務	R				16.39			
	R 1	普通作業員		人	8.53			
	R 2	土木一般世話役		人	2.91			
	R 3	特殊作業員		人	2.76			
	R 4	運転手(特殊)		人	1.75			
	R 5							
材料	Z				79.73			
	Z 1	生コンクリート(高炉セメント)	18-8-25(20)	W/C指定無し	m3	78.96		
	Z 2	軽油	パトロール給油		L	0.77		
	Z 3							
	Z 4							
	Z 5							
市場	S							

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{3.85}{100} \times \frac{3.88}{3.85} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{8.53}{100} \times \frac{8.53}{8.53} + \frac{2.91}{100} \times \frac{2.91}{2.91} + \frac{2.76}{100} \times \frac{2.76}{2.76} + \frac{1.75}{100} \times \frac{1.75}{1.75} \right) \times \frac{16.39}{8.53+2.91+2.76+1.75} \\
 & + \left(\frac{78.96}{100} \times \frac{78.96}{78.96+0.77} + \frac{0.77}{100} \times \frac{0.77}{0.77} \right) \times \frac{79.73}{78.96+0.77} \\
 & \left. + \frac{100-3.88-16.39-79.73}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 16号明細書(施工P-03)

積算単位: m²

標準単価:

型枠

型枠の種類: 一般型枠、構造物の種類: 鉄筋・無筋構造物

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1	型わく工	人	46.66			
R 2	普通作業員	人	25.14			
R 3	土木一般世話役	人	9.51			
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

× {

$$+ \left(\frac{46.66}{100} \times \text{-----} + \frac{25.14}{100} \times \text{-----} + \frac{9.51}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{100}{46.66+25.14+9.51}$$

+

$$+ \left. \text{-----} \frac{100-100}{100} \text{-----} \right\} =$$

B- 17号明細書(施工P-01)
 金網・支柱 (立入防止柵)

積算単位:m

標準単価:

基礎種別:基礎ブロック、支柱間隔:2m

名	称	規	格	単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械	K							
	K 1							
	K 2							
	K 3							
	K 4							
	K 5							
労務	R				100.00			
	R 1	普通作業員		人	90.31			
	R 2	土木一般世話役		人	8.88			
	R 3							
	R 4							
	R 5							
材料	Z							
	Z 1							
	Z 2							
	Z 3							
	Z 4							
	Z 5							
市場	S							

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{90.31}{100} \times \frac{100}{90.31+8.88} + \frac{8.88}{100} \times \frac{100}{90.31+8.88} \right) \times \frac{100}{90.31+8.88} \\
 & + \\
 & \left. + \frac{100-100}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 17号明細書(施工P-02)

積算単位:m3

標準単価:

コンクリート

構造物種別:無筋・鉄筋構造物、打設工法:コンクリートポンプ車打設、コンクリート規格:18-8-25(20)(高炉)

設計日打設量:10m3以上100m3未満、養生工の種類:一般養生、圧送管延長距離区分:延長無し

名	称	規	格	単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械	K				3.88			
	K 1	コンクリートポンプ車	トラック架装	ブーム式	供/日	3.85		
	K 2							
	K 3							
	K 4							
	K 5							
労務	R				16.39			
	R 1	普通作業員		人	8.53			
	R 2	土木一般世話役		人	2.91			
	R 3	特殊作業員		人	2.76			
	R 4	運転手(特殊)		人	1.75			
	R 5							
材料	Z				79.73			
	Z 1	生コンクリート(高炉セメント)	18-8-25(20)	W/C指定無し	m3	78.96		
	Z 2	軽油	パトロール給油		L	0.77		
	Z 3							
	Z 4							
	Z 5							
市場	S							

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{3.85}{100} \times \frac{3.88}{3.85} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{8.53}{100} \times \frac{8.53}{8.53} + \frac{2.91}{100} \times \frac{2.91}{2.91} + \frac{2.76}{100} \times \frac{2.76}{2.76} + \frac{1.75}{100} \times \frac{1.75}{1.75} \right) \times \frac{16.39}{8.53+2.91+2.76+1.75} \\
 & + \left(\frac{78.96}{100} \times \frac{78.96}{78.96+0.77} + \frac{0.77}{100} \times \frac{0.77}{0.77} \right) \times \frac{79.73}{78.96+0.77} \\
 & \left. + \frac{100-3.88-16.39-79.73}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 17号明細書(施工P-03)

積算単位: m²

標準単価:

型枠

型枠の種類: 一般型枠、構造物の種類: 鉄筋・無筋構造物

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1	型わく工	人	46.66			
R 2	普通作業員	人	25.14			
R 3	土木一般世話役	人	9.51			
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

× {

$$+ \left(\frac{46.66}{100} \times \frac{100}{100} + \frac{25.14}{100} \times \frac{100}{100} + \frac{9.51}{100} \times \frac{100}{100} \right) \times \frac{100}{46.66+25.14+9.51}$$

+

$$+ \left. \frac{100-100}{100} \right\} =$$

B- 17号明細書(施工P-04)

基礎砕石

砕石の厚さ:7.5cmを超え12.5cm以下

積算単位: m²

標準単価:

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K			5.33			
K 1	バックホウ(クローラ、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	5.30			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			78.32			
R 1	普通作業員	人	37.64			
R 2	特殊作業員	人	15.90			
R 3	運転手(特殊)	人	14.75			
R 4	土木一般世話役	人	9.49			
R 5						
材料 Z			16.35			
Z 1	再生クラッシャーラン/RC-40	m3	11.39			
Z 2	軽油/パトロール給油	L	4.93			
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{5.30}{100} \times \frac{5.33}{5.30} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{37.64}{100} \times \frac{37.64}{37.64} + \frac{15.90}{100} \times \frac{15.90}{15.90} + \frac{14.75}{100} \times \frac{14.75}{14.75} + \frac{9.49}{100} \times \frac{9.49}{9.49} \right) \times \frac{78.32}{37.64+15.90+14.75+9.49} \\
 & + \left(\frac{11.39}{100} \times \frac{11.39}{11.39} + \frac{4.93}{100} \times \frac{4.93}{4.93} \right) \times \frac{16.35}{11.39+4.93} \\
 & \left. + \frac{100-5.33-78.32-16.35}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 17号明細書(施工P-05)
型枠

積算単位: m²

標準単価:

型枠の種類:撤去しない埋設型枠、構造物の種類:支承部・連結部

名 称		規 格	単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械	K						
	K 1						
	K 2						
	K 3						
	K 4						
	K 5						
労務	R			100.00			
	R 1	特殊作業員	人	52.92			
	R 2	普通作業員	人	29.68			
	R 3	土木一般世話役	人	14.49			
	R 4						
	R 5						
材料	Z						
	Z 1						
	Z 2						
	Z 3						
	Z 4						
	Z 5						
市場	S						

P' =

× {

$$+ \left(\frac{52.92}{100} \times \text{-----} + \frac{29.68}{100} \times \text{-----} + \frac{14.49}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{100}{52.92+29.68+14.49}$$

+

$$+ \left. \text{-----} \frac{100-100}{100} \text{-----} \right\} =$$

B- 18号

10基当たり

明細書

メッシュフェンス（門扉）②設置工

H1500×1000

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
門扉	門扉種別:片開き 門柱高:2m以下	基	10			施工P-01
メッシュフェンス（門扉）	H1500×1000	基	10			
コンクリート	構造物種別:無筋・鉄筋構造物 打設工法:コンクリートポンプ車打設 コンクリート規格:18-8-25(20)(高炉)	m ³	1.5			施工P-02
	設計日打設量:10m ³ 以上100m ³ 未満 養生工の種類:一般養生 圧送管延長距離区分:延長無し					
型枠	型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:鉄筋・無筋構造物	m ²	10			施工P-03
基礎砕石	砕石の厚さ:7.5cmを超え12.5cm以下	m ²	3			施工P-04
アスファルト削孔(コンクリート穿孔機)	削孔径範囲 64~77mm未満	孔	20			C- 27号単価表
計						
1基当たり						

B- 18号明細書(施工P-01)

門扉

門扉種別:片開き、門柱高:2m以下

積算単位:基

標準単価:

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K														
	K 1														
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務	R							100.00							
	R 1	普通作業員			人			73.69							
	R 2	土木一般世話役			人			24.35							
	R 3														
	R 4														
	R 5														
材料	Z														
	Z 1														
	Z 2														
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

P' =

× {

$$+ \left(\frac{73.69}{100} \times \text{-----} + \frac{24.35}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{100}{73.69+24.35}$$

+

$$+ \left. \text{-----} \frac{100-100}{100} \text{-----} \right\} =$$

B- 18号明細書(施工P-02)

積算単位:m3

標準単価:

コンクリート

構造物種別:無筋・鉄筋構造物、打設工法:コンクリートポンプ車打設、コンクリート規格:18-8-25(20)(高炉)
設計日打設量:10m3以上100m3未満、養生工の種類:一般養生、圧送管延長距離区分:延長無し

名	称	規	格	単位	構成比	単価(東京)	単価	摘要
機械	K				3.88			
	K 1	コンクリートポンプ車	トラック架装	ブーム式	供/日	3.85		
	K 2							
	K 3							
	K 4							
	K 5							
労務	R				16.39			
	R 1	普通作業員		人	8.53			
	R 2	土木一般世話役		人	2.91			
	R 3	特殊作業員		人	2.76			
	R 4	運転手(特殊)		人	1.75			
	R 5							
材料	Z				79.73			
	Z 1	生コンクリート(高炉セメント)	18-8-25(20)	W/C指定無し	m3	78.96		
	Z 2	軽油	パトロール給油		L	0.77		
	Z 3							
	Z 4							
	Z 5							
市場	S							

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{3.85}{100} \times \frac{3.88}{3.85} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{8.53}{100} \times \frac{8.53}{8.53} + \frac{2.91}{100} \times \frac{2.91}{2.91} + \frac{2.76}{100} \times \frac{2.76}{2.76} + \frac{1.75}{100} \times \frac{1.75}{1.75} \right) \times \frac{16.39}{8.53+2.91+2.76+1.75} \\
 & + \left(\frac{78.96}{100} \times \frac{78.96}{78.96+0.77} + \frac{0.77}{100} \times \frac{0.77}{0.77} \right) \times \frac{79.73}{78.96+0.77} \\
 & \left. + \frac{100-3.88-16.39-79.73}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 18号明細書(施工P-03)

型枠

型枠の種類:一般型枠、構造物の種類:鉄筋・無筋構造物

積算単位: m²

標準単価:

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1	型わく工	人	46.66			
R 2	普通作業員	人	25.14			
R 3	土木一般世話役	人	9.51			
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

× {

$$+ \left(\frac{46.66}{100} \times \text{-----} + \frac{25.14}{100} \times \text{-----} + \frac{9.51}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{100}{46.66+25.14+9.51}$$

+

$$+ \left. \text{-----} \frac{100-100}{100} \text{-----} \right\} =$$

B- 18号明細書(施工P-04)

基礎砕石

砕石の厚さ:7.5cmを超え12.5cm以下

積算単位: m²

標準単価:

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K			5.33			
K 1	バックホ(クローラ、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	5.30			
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			78.32			
R 1	普通作業員	人	37.64			
R 2	特殊作業員	人	15.90			
R 3	運転手(特殊)	人	14.75			
R 4	土木一般世話役	人	9.49			
R 5						
材料 Z			16.35			
Z 1	再生クラッシャーラン/RC-40	m3	11.39			
Z 2	軽油/パトロール給油	L	4.93			
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{5.30}{100} \times \frac{5.33}{5.30} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{37.64}{100} \times \frac{37.64}{37.64+15.90+14.75+9.49} + \frac{15.90}{100} \times \frac{15.90}{37.64+15.90+14.75+9.49} + \frac{14.75}{100} \times \frac{14.75}{37.64+15.90+14.75+9.49} + \frac{9.49}{100} \times \frac{9.49}{37.64+15.90+14.75+9.49} \right) \\
 & + \left(\frac{11.39}{100} \times \frac{11.39}{11.39+4.93} + \frac{4.93}{100} \times \frac{4.93}{11.39+4.93} \right) \times \frac{16.35}{11.39+4.93} \\
 & \left. + \frac{100-5.33-78.32-16.35}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 19号 10基当たり 明細書

メッシュフェンス（門扉）③設置工
H1500×1200（キーレックス付き）

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
門扉	門扉種別:片開き 門柱高:2m以下	基	10			施工P-01
メッシュフェンス（門扉）	H1500×1200（キーレックス付き）	基	10			
コンクリート	構造物種別:無筋・鉄筋構造物 打設工法:コンクリートポンプ車打設 コンクリート規格:18-8-25(20)(高炉)	m3	2.5			施工P-02
	設計日打設量:10m3以上100m3未満 養生工の種類:一般養生 圧送管延長距離区分:延長無し					
型枠	型枠の種類:一般型枠 構造物の種類:鉄筋・無筋構造物	m ²	10.8			施工P-03
鉄筋工	一般構造物	t	0.03			C- 26号単価表
鉄筋工	一般構造物	t	0.02			C- 26号単価表
アスファルト削孔(コンクリート穿孔機)	削孔径範囲 64~77mm未満	孔	20			C- 27号単価表
計						
1基当たり						

B- 19号明細書(施工P-01)

積算単位:基

標準単価:

門扉

門扉種別:片開き、門柱高:2m以下

名	称	規	格	単	位	構	成	比	単	価	(東京)	単	価	摘	要
機械	K														
	K 1														
	K 2														
	K 3														
	K 4														
	K 5														
労務	R							100.00							
	R 1	普通作業員			人			73.69							
	R 2	土木一般世話役			人			24.35							
	R 3														
	R 4														
	R 5														
材料	Z														
	Z 1														
	Z 2														
	Z 3														
	Z 4														
	Z 5														
市場	S														

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{73.69}{100} \times \frac{100}{73.69+24.35} + \frac{24.35}{100} \times \frac{100}{73.69+24.35} \right) \times \frac{100}{73.69+24.35} \\
 & + \\
 & \left. + \frac{100-100}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 19号明細書(施工P-02)

積算単位:m3

標準単価:

コンクリート

構造物種別:無筋・鉄筋構造物、打設工法:コンクリートポンプ車打設、コンクリート規格:18-8-25(20)(高炉)
設計日打設量:10m3以上100m3未満、養生工の種類:一般養生、圧送管延長距離区分:延長無し

名	称	規	格	単位	構成比	単価(東京)	単価	摘	要
機械	K				3.88				
	K 1	コンクリートポンプ車	トラック架装	ブーム式	供/日	3.85			
	K 2								
	K 3								
	K 4								
	K 5								
労務	R				16.39				
	R 1	普通作業員		人	8.53				
	R 2	土木一般世話役		人	2.91				
	R 3	特殊作業員		人	2.76				
	R 4	運転手(特殊)		人	1.75				
	R 5								
材料	Z				79.73				
	Z 1	生コンクリート(高炉セメント)	18-8-25(20)	W/C指定無し	m3	78.96			
	Z 2	軽油	パトロール給油		L	0.77			
	Z 3								
	Z 4								
	Z 5								
市場	S								

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{3.85}{100} \times \frac{3.88}{3.85} \right) \right. \\
 & + \left(\frac{8.53}{100} \times \frac{8.53}{8.53} + \frac{2.91}{100} \times \frac{2.91}{2.91} + \frac{2.76}{100} \times \frac{2.76}{2.76} + \frac{1.75}{100} \times \frac{1.75}{1.75} \right) \times \frac{16.39}{8.53+2.91+2.76+1.75} \\
 & + \left(\frac{78.96}{100} \times \frac{78.96}{78.96+0.77} + \frac{0.77}{100} \times \frac{0.77}{0.77} \right) \times \frac{79.73}{78.96+0.77} \\
 & \left. + \frac{100-3.88-16.39-79.73}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

B- 19号明細書(施工P-03)

型枠

型枠の種類:一般型枠、構造物の種類:鉄筋・無筋構造物

積算単位: m²

標準単価:

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			100.00			
R 1	型わく工	人	46.66			
R 2	普通作業員	人	25.14			
R 3	土木一般世話役	人	9.51			
R 4						
R 5						
材料 Z						
Z 1						
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

P' =

× {

$$+ \left(\frac{46.66}{100} \times \frac{100-100}{100} + \frac{25.14}{100} \times \frac{100-100}{100} + \frac{9.51}{100} \times \frac{100-100}{100} \right) \times \frac{100}{46.66+25.14+9.51}$$

+

$$+ \left. \frac{100-100}{100} \right\} =$$

電線費
材料のみ

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ケーブル (引込柱幹線)	EM-CE5, 5 s q -2C	m	10			
ケーブル (引込柱⇔ボックスカルバート)	EM-CE3, 5 s q -3C	m	20			
ケーブル (防犯灯露出部⇔丸ボックス)	EM-CE3, 5 s q -2C	m	16			
電線 (電線管内)	EM-IE2.0mm (R)	m	40			
電線 (電線管内)	EM-IE2.0mm (W)	m	80			
電線 (電線管内)	EM-IE2.0mm (BK)	m	40			
接地線 (引込柱用接地母線)	EM-IE5.5 s q (G)	m	5			
接地線 (電線管内)	EM-IE2.0mm (G)	m	40			
計						

B- 24号 1式当たり 明細書

電線管費

材料のみ (ボックスカルバート内)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
厚鋼電線管Z	G28	本	7			
厚鋼電線管Z付属品 (ねじなし防水カップリング)	G28	個	5			
厚鋼電線管Z付属品 (ねじなし防水コネクタ)	G28	個	8			
厚鋼電線管Z付属品 (ユニバーサル)	G28	個	2			
サンピーキャップ	G28	個	2			
丸型露出ボックス	G28・直角2方出	個	2			
丸型露出ボックス	G28・3方出	個	4			
金属製可とう電線管	# 30 (WP)	m	4			
金属製可とう電線管付属品 (ねじなし防水コネクタ)	# 30 (WP)	個	8			
電線管支持材 (ダクターチャンネル)	L=100	個	24			
電線管支持材 (ダクタークリップ)	G28	個	20			
電線管支持材 (ダクタークリップ)	# 30 (WP)	個	4			
電線管支持材 (管支持クリップ用保護キャップ)	白色	個	24			

電線管費
材料のみ（引込柱用）

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
厚鋼線電線管Z	G28	本	2			
厚鋼電線管Z附属品（ねじなし防水 コンビネーションカップリング）	G28	個	2			
厚鋼電線管Z附属品（エントランス キャップ）	G28	個	2			
金属製可とう電線管	#30（WP）	m	3			
金属製可とう電線管附属品（ねじ なし防水コネクタ）	#30（WP）	個	2			
硬質ビニル電線管	HIVE（16）	本	1			
硬質ビニル電線管附属品（コネク タ）	HIVE（16）	個	1			
電線管支持材	ラチェット付SUSバンド（10mm）	本	6			
計						

C- 3号

敷鉄板設置撤去工

100㎡当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
<設 置>						
土木一般世話役		人				
とび工		人				
普通作業員		人				
バックホウ(クローラ型)運転費 標準型・超低騒音型	クレーン機能付 排出ガス	日	0.152			
<撤 去>						
土木一般世話役		人				
とび工		人				
普通作業員		人				
バックホウ(クローラ型)運転費 標準型・超低騒音型	クレーン機能付 排出ガス	日	0.143			
諸雑費		式	1			
計						
1㎡当たり						

C- 15号単価表(施工P-01)

積算単位:m3

標準単価:

埋戻し

施工方法:最小埋戻幅4m以上

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			42.95			
K 1	ブルドーザ 普通・排対型(2014年規制)	供/日	34.36			
K 2	バックホ(クロー、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	8.59			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			39.67			
R 1	運転手(特殊)	人	39.67			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			17.38			
Z 1	軽油/ハトール給油	L	17.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{34.36}{100} \times \text{-----} + \frac{8.59}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{42.95}{34.36+8.59} \right. \\
 & + \left(\frac{39.67}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{39.67}{39.67} \\
 & + \left(\frac{17.38}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.38}{17.38} \\
 & \left. + \frac{100-42.95-39.67-17.38}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

C- 16号単価表(施工P-01)

積算単位:m3

標準単価:

埋戻し

施工方法:最小埋戻幅4m以上

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			42.95			
K 1	ブルドーザ 普通・排対型(2014年規制)	供/日	34.36			
K 2	バックホ(クロー、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	8.59			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			39.67			
R 1	運転手(特殊)	人	39.67			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			17.38			
Z 1	軽油/ハトロール給油	L	17.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{34.36}{100} \times \text{-----} + \frac{8.59}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{42.95}{34.36+8.59} \right. \\
 & + \left(\frac{39.67}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{39.67}{39.67} \\
 & + \left(\frac{17.38}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.38}{17.38} \\
 & \left. + \frac{100-42.95-39.67-17.38}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

C- 17号単価表(施工P-01)

積算単位:m3

標準単価:

埋戻し

施工方法:最小埋戻幅4m以上

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			42.95			
K 1	ブルドーザ 普通・排対型(2014年規制)	供/日	34.36			
K 2	バックホ(クロー、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	8.59			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			39.67			
R 1	運転手(特殊)	人	39.67			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			17.38			
Z 1	軽油/ハトール給油	L	17.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{34.36}{100} \times \text{-----} + \frac{8.59}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{42.95}{34.36+8.59} \right. \\
 & + \left(\frac{39.67}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{39.67}{39.67} \\
 & + \left(\frac{17.38}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.38}{17.38} \\
 & \left. + \frac{100-42.95-39.67-17.38}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

C- 18号単価表(施工P-01)

積算単位:m3

標準単価:

埋戻し

施工方法:最小埋戻幅4m以上

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			42.95			
K 1	ブルドーザ 普通・排対型(2014年規制)	供/日	34.36			
K 2	バックホ(クロー、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	8.59			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			39.67			
R 1	運転手(特殊)	人	39.67			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			17.38			
Z 1	軽油/ハトール給油	L	17.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{34.36}{100} \times \text{-----} + \frac{8.59}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{42.95}{34.36+8.59} \right. \\
 & + \left(\frac{39.67}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{39.67}{39.67} \\
 & + \left(\frac{17.38}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.38}{17.38} \\
 & \left. + \frac{100-42.95-39.67-17.38}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

C- 19号単価表(施工P-01)
吸出し防止材設置

積算単位: m²

標準単価:

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械 K						
K 1						
K 2						
K 3						
K 4						
K 5						
労務 R			22.12			
R 1	普通作業員	人	18.80			
R 2	土木一般世話役	人	3.32			
R 3						
R 4						
R 5						
材料 Z			77.88			
Z 1	吸出し防止材/合繊不織布 t=10mm 9.8kN/m	m ²	77.88			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場 S						

$$\begin{aligned}
 P' = & \\
 & \times \left\{ \right. \\
 & + \left(\frac{18.80}{100} \times \frac{\quad}{\quad} + \frac{3.32}{100} \times \frac{\quad}{\quad} \right) \times \frac{22.12}{18.80+3.32} \\
 & + \left(\frac{77.88}{100} \times \frac{\quad}{\quad} \right) \times \frac{77.88}{77.88} \\
 & \left. + \frac{100-22.12-77.88}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

C- 20号単価表(施工P-01)

積算単位:m3

標準単価:

埋戻し

施工方法:最小埋戻幅4m以上

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			42.95			
K 1	ブルドーザ 普通・排対型(2014年規制)	供/日	34.36			
K 2	バックホ(クロー、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	8.59			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			39.67			
R 1	運転手(特殊)	人	39.67			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			17.38			
Z 1	軽油/ハトール給油	L	17.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{34.36}{100} \times \text{-----} + \frac{8.59}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{42.95}{34.36+8.59} \right. \\
 & + \left(\frac{39.67}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{39.67}{39.67} \\
 & + \left(\frac{17.38}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.38}{17.38} \\
 & \left. + \frac{100-42.95-39.67-17.38}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

C- 21号単価表(施工P-01)

積算単位:m3

標準単価:

埋戻し

施工方法:最小埋戻幅4m以上

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			42.95			
K 1	ブルドーザ 普通・排対型(2014年規制)	供/日	34.36			
K 2	バックホ(クロー、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	8.59			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			39.67			
R 1	運転手(特殊)	人	39.67			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			17.38			
Z 1	軽油/ハトール給油	L	17.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{34.36}{100} \times \text{-----} + \frac{8.59}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{42.95}{34.36+8.59} \right. \\
 & + \left(\frac{39.67}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{39.67}{39.67} \\
 & + \left(\frac{17.38}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.38}{17.38} \\
 & \left. + \frac{100-42.95-39.67-17.38}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

C- 22号単価表(施工P-01)

積算単位:m3

標準単価:

埋戻し

施工方法:最小埋戻幅4m以上

名 称 / 規 格		単 位	構 成 比	単 価 (東京)	単 価	摘 要
機械K			42.95			
K 1	ブルドーザ 普通・排対型(2014年規制)	供/日	34.36			
K 2	バックホ(クロー、標準)賃料/山積0.8m3(平積0.6m3)(排出ガス対策型含む)	日	8.59			
K 3						
K 4						
K 5						
労務R			39.67			
R 1	運転手(特殊)	人	39.67			
R 2						
R 3						
R 4						
R 5						
材料Z			17.38			
Z 1	軽油/ハトール給油	L	17.38			
Z 2						
Z 3						
Z 4						
Z 5						
市場S						

P' =

$$\begin{aligned}
 & \times \left\{ \left(\frac{34.36}{100} \times \text{-----} + \frac{8.59}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{42.95}{34.36+8.59} \right. \\
 & + \left(\frac{39.67}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{39.67}{39.67} \\
 & + \left(\frac{17.38}{100} \times \text{-----} \right) \times \frac{17.38}{17.38} \\
 & \left. + \frac{100-42.95-39.67-17.38}{100} \right\} =
 \end{aligned}$$

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

材料費(30)

材料調書全体明細表

(単位:円)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
引込柱基礎設置工（材工とも）	300型基礎使用	式	1			
LED防犯灯		台	2			
LED防犯灯壁面取付金具		個	2			
ケーブル（引込柱⇔ボックスカルバート）	EM-CE3, 5 s q -3C	m	20			
ケーブル（引込柱幹線）	EM-CE5, 5 s q -2C	m	10			
ケーブル（防犯灯露出部⇔丸ボックス）	EM-CE3, 5 s q -2C	m	16			
コの字金物	通しボルト共	組	2			
サンピーキャップ	G28	個	2			
スマートドレーン	S-50 56×56×1000	本	30			
ティフトン芝	20㎡/袋	袋	123.2			
パラソル本体一式	パラソル・基礎込	基	5			
メッシュフェンス	H1500×2000	m	330			
メッシュフェンス（門扉）	H1500×1000	基	9			

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

材料費(30)

材料調書全体明細表

(単位:円)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
メッシュフェンス（門扉）	H1500×1200（キーレックス付き）	基	1			
リード端子	φ14	個	1			
一体型LEDベースライト・Hf蛍光灯32形定格出力型1灯器具相当	直付型・40形・ステンレス・W150・防湿型・防雨型	台	4			
丸型露出ボックス	G28・3方出	個	4			
丸型露出ボックス	G28・直角2方出	個	2			
丸形アース棒	φ14×1500	本	1			
厚鋼線電線管Z	G28	本	2			
厚鋼電線管Z	G28	本	7			
厚鋼電線管Z付属品（ねじなし防水コネクタ）	G28	個	8			
厚鋼電線管Z付属品（ねじなし防水カップリング）	G28	個	5			
厚鋼電線管Z付属品（ねじなし防水コンビネーションカップリング）	G28	個	2			
厚鋼電線管Z付属品（エントランスキャップ）	G28	個	2			
厚鋼電線管Z付属品（ユニバーサル）	G28	個	2			

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）		材料費(30)			材料調書全体明細表		
							(単位:円)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考	
密閉フタ	φ150用	個	1				
接地線（引込柱用接地母線）	EM-IE5.5sq (G)	m	5				
接地線（電線管内）	EM-IE2.0mm (G)	m	40				
物置		基	4				
硬質ビニル電線管	HIVE (16)	本	1				
硬質ビニル電線管附属品（コネクタ）	HIVE (16)	個	1				
金属製可とう電線管附属品（ねじなし防水コネクタ）	#30 (WP)	個	10				
金属製可とう電線管	#30 (WP)	m	7				
鋼管ポール	全長6.3m・ストレート	本	1				
鋼管ポール附属品（ボックス取付金物）	φ114.3用	個	2				
鋼管ポール附属品（自在バンド1型）	φ114.3用	個	1				
長繊維ポリエステル	厚さ1.3~1.5mm 150g/m ²	m ²	2,461				
電線管支持材	ラチェット付SUSバンド（10mm）	本	6				

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

材料費(30)

材料調書全体明細表

(単位:円)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
電線管支持材（ダクタークリップ）	G28	個	20			
電線管支持材（ダクタークリップ）	#30（WP）	個	4			
電線管支持材（ダクターチャンネル）	L=100	個	24			
電線管支持材（管支持クリップ用保護キャップ）	白色	個	24			
電線（電線管内）	EM-IE2.0mm（BK）	m	40			
電線（電線管内）	EM-IE2.0mm（R）	m	40			
電線（電線管内）	EM-IE2.0mm（W）	m	80			
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295 D10	t	1.689			
生コンクリート（高炉セメント）	18-8-25(20), W/C指定無し	m3	89.955			
単粒度砕石	5号（20-13mm）	m3	1,084.86			
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	659.742			
再生砂	RC-10	m3	153.72			
再生アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13)	t	7.384			

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

材料費(30)

材料調書全体明細表

(単位:円)

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
ゴム発泡体目地板	厚 10mm	m ²	8.14			
下水道用硬質塩化ビニル管 直管	VU管ブレンエント [®] φ150, L=4m	本	0.25			
カー継手 接着受口	φ150 WTB	本	1			
黒土(良質土)		m ³	308.7			
グレーチング細目ホルト固定T-6, 14 内径 400×400用	ノスリップ [®] , 4面受枠共, ゴムパッキン・取っ 手(×2個/枚)付	枚	1			
ガソリン	レギュラー, スタンド渡し	L	2.77			
軽油	パトロール給油	L	1,490.313			
アセチレン	ボンベ	kg	17.68			
酸素	ボンベ	m ³	39.52			
アスファルト乳剤	PK-3 プライムコート用	L	76.866			
ダイヤモンドビット	φ77.4mm スタンド付	個	4.36			
材料費計						

最終処分場上部整備工事（ドッグラン整備工事）

数 量 計 算 書

高座清掃施設組合

数量総括表

工事区分	工種	種別	規格	単位	数量	備考	
公園工事	撤去工	目隠しパネル撤去		式	1		
		クレーンによるH形鋼撤去工		本	13		
		ガス切断工		箇所	52		
		切梁、腹起し撤去のみ	(H200、H250)	t	12		
		仮囲い撤去工	(軽量鋼矢板)	m	52		
		手摺先行型枠組足場工	(安全ネットあり)	掛m ²	344		
		スクラップ費	(H3)	t	30		
		支障木伐採		式	1		
		支障木のチェーンソー伐採	幹周60cm以上90cm未満	本	5		
		建設木くず(北部地区)	幹部	t	0.9		
		支障木のチェーンソー伐採	幹周90cm以上120cm未満	本	2		
		建設木くず(北部地区)	幹部	t	0.6		
		土工	埋戻工	RC-40・平均t=800mm	m ³	227	通路①
埋戻工	RC-40・平均t=600mm		m ³	136	通路②		
埋戻工	RC-40・t=50mm		m ³	4	通路③		
埋戻工	単粒度砕石5号・t=350mm		m ³	31	通路③		
土木シート敷設工			m ²	89	通路③		
埋戻工	黒土・t=100mm		m ³	8	通路③		
埋戻工	RC-10・t=50mm		m ³	4	通路③		
埋戻工	RC-40・t=50mm		m ³	47	小型犬		
埋戻工	単粒度砕石5号・t=350mm		m ³	333	小型犬		
土木シート敷設工			m ²	951	小型犬		
埋戻工	黒土・t=100mm		m ³	95	小型犬		
埋戻工	RC-10・t=50mm		m ³	47	小型犬		
埋戻工	RC-40・t=50mm		m ³	71	フリー区画		
埋戻工	単粒度砕石5号・t=350mm		m ³	497	フリー区画		
土木シート敷設工			m ²	1421	フリー区画		

数量総括表

工事区分	工種	種別	規格	単位	数量	備考
		埋戻工	黒土・t=100mm	m ³	142	フリー区画
		埋戻工	RC-10・t=50mm	m ³	71	フリー区画
		埋戻工	RC-40・t=1000mm	m ³	29	ガス抜き孔
	排水工	ボックス内側溝工	スマートドレーン	m	30	
		集水柵設置工	内寸400×400×450	基	1	
	舗装工	ティフトン芝	通路③	m ²	89	天然芝設置工
		ティフトン芝	小型犬	m ²	951	天然芝設置工
		ティフトン芝	フリー区画	m ²	1,421	天然芝設置工
		下層路盤（歩道部）	RC-40・t=150mm	m ²	61	ボックス内舗装工
		表層（歩道部）	再生密粒度（13）・t=50mm	m ²	61	ボックス内舗装工
	附帯工	メッシュフェンス①設置工	H1500×2000	m	319	
		メッシュフェンス(門扉)①設置工	H1500×1000	基	8	
		メッシュフェンス②設置工	H1500×2000	m	11	
		メッシュフェンス(門扉)②設置工	H1500×1000	基	1	
		メッシュフェンス(門扉)③設置工	H1500×1200（キレックス付）	基	1	
		ガス抜き孔塩ビ管設置工	VUφ150mm	式	1	
		倉庫設置工	幅1320mm×奥行900mm×高さ1900mm程度	基	4	
		パラソル設置工	外径3200mm×高さ2700mm程度	基	5	
ボックス内電気設備設置工			式	1		
仮設工	敷鉄板設置撤去工	1500mm×3000mm	m ²	409		
	敷鉄板賃料		枚	63		
	交通誘導警備員B	昼間	現場	1	交代要員無	

撤 去 工

撤去工集計

種別	規格	単位	数量	摘要
目隠しパネル撤去		式	1.0	
【内 訳】 クレーンによるH形鋼撤去工		本	13.0	
ガス切断工		箇所	52.0	
切梁、腹起し撤去のみ	(H200、H250)	t	12.9	
仮囲い撤去工	(軽量鋼矢板)	m	52.2	
手摺先行型枠組足場工	(安全ネットあり)	掛m ²	344.5	
スクラップ費	(H3)	t	30.3	
支障木伐採		式	1.0	
【内 訳】 支障木のチェーンソー伐採	幹周60cm以上90cm未満	本	5.0	
建設木くず(北部地区)	幹部	t	0.9	
支障木のチェーンソー伐採	幹周90cm以上120cm未満	本	2.0	
建設木くず(北部地区)	幹部	t	0.6	

撤去工

名称	計算式	数量	単位
目隠しパネル撤去	【撤去平面図参照】 N= 1.0 =	1.0	式
【内 訳】 クレーンによるH形鋼撤去工	【撤去平面図参照】 N= 13.0 =	13.0	本
ガス切断工	【撤去平面図参照】 N= 13.0 × 4.0 =	52.0	箇所
切梁、腹起し撤去のみ (H200、H250)	【撤去平面図参照】 N= 0.56 + 3.14 + 6.71 + 2.51 =	12.9	t
仮囲い撤去工 (軽量鋼矢板)	【撤去平面図参照】 L= 52.2 =	52.2	m
手摺先行型枠組足場工 (安全ネットあり)	【撤去平面図参照】 A= 52.2 × 6.6 =	344.5	掛m ²
スクラップ費 (H3)	【撤去平面図参照】 計 H250 0.0718 t/m × 6.6 m × 13 本 = 6.16 H250 0.0718 t/m × 5.0 m × 7 本 = 2.51 H200 0.0499 t/m × 2.8 m × 4 本 = 0.56 H200 0.0499 t/m × 4.2 m × 15 本 = 3.14 H200 0.0499 t/m × 4.2 m × 32 本 = 6.71 軽量鋼矢板 I型 0.0416 t/m ² × 5.8 × 16.4 + 5.0 × 35.35 11.31 合計 30.39 =	30.4	t
支障木伐採	【撤去平面図参照】 N= 1.0 =	1.0	式
【内 訳】 支障木のフェンソー伐採 幹周60cm以上90cm未満	【撤去平面図参照】 N= 5.0 =	5.0	本
建設木くず (北部地区) 幹部	10本あたり2.4台なので、5本あたり1.2台 N= 1.2 × 0.75 ※処分量については、750kg/台と算出しています。 =	0.9	t
支障木のフェンソー伐採 幹周90cm以上120cm未満	【撤去平面図参照】 N= 2.0 =	2.0	本
建設木くず (北部地区) 幹部	10本あたり3.8台なので、2本あたり0.76台 N= 0.76 × 0.75 ※処分量については、750kg/台と算出しています。 =	0.6	t

± I

土工

名称	計算式	数量	単位
埋戻工 RC-40・平均t=800mm 通路①	【計画平面図・構造図②参照】 V= 283.8 × 0.8 通路①面積 平均厚さ	= 227.0	m ³
埋戻工 RC-40・平均t=600mm 通路②	【計画平面図・構造図②参照】 V= 226.8 × 0.6 通路②面積 平均厚さ	= 136.1	m ³
埋戻工 RC-40・t=50mm 通路③	【計画平面図・構造図②参照】 V= 89.4 × 0.05 通路②面積 レベリング厚さ	= 4.5	m ³
埋戻工 単粒度砕石5号・t=350mm 通路③	【計画平面図・構造図②参照】 V= 89.4 × 0.35 通路②面積 厚さ	= 31.3	m ³
土木シート敷設工 通路③	【計画平面図・構造図②参照】 A= 89.4 通路②面積	= 89.4	m ²
埋戻工 黒土・t=100mm 通路③	【計画平面図・構造図②参照】 V= 89.4 × 0.10 通路②面積 厚さ	= 8.9	m ³
埋戻工 RC-10・t=50mm 通路③	【計画平面図・構造図②参照】 V= 89.4 × 0.05 通路②面積 厚さ	= 4.5	m ³
埋戻工 RC-40・t=50mm 小型犬	【計画平面図・構造図②参照】 V= 951.9 × 0.05 小型犬面積 レベリング厚さ	= 47.6	m ³
埋戻工 単粒度砕石5号・t=350mm 小型犬	【計画平面図・構造図②参照】 V= 951.9 × 0.35 小型犬面積 厚さ	= 333.2	m ³
土木シート敷設工 小型犬	【計画平面図・構造図②参照】 A= 951.9 小型犬面積	= 951.9	m ²
埋戻工 黒土・t=100mm 小型犬	【計画平面図・構造図②参照】 V= 951.9 × 0.10 小型犬面積 厚さ	= 95.2	m ³
埋戻工 RC-10・t=50mm 小型犬	【計画平面図・構造図②参照】 V= 951.9 × 0.05 小型犬面積 厚さ	= 47.6	m ³
埋戻工 RC-40・t=50mm フリー区画	【計画平面図・構造図②参照】 V= 1421.6 × 0.05 フリー区画面積 レベリング厚さ	= 71.1	m ³

排水工

舗装工

附带工

附帯工集計

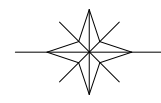
種別	規格	単位	数量	摘要
メッシュフェンス①設置工	H1500×2000	m	319.8	
メッシュフェンス(門扉)①設置工	H1500×1000	基	8.0	
メッシュフェンス②設置工	H1500×2000	m	11.0	
メッシュフェンス(門扉)②設置工	H1500×1000	基	1.0	
メッシュフェンス(門扉)③設置工	H1500×1200 (キレックス付)	基	1.0	
ガス抜き孔塩ビ管設置工	VUφ150mm	式	1.0	
倉庫設置工	幅1320mm×奥行900mm×高さ1900mm程度	基	4.0	
パラソル設置工	外径3200mm×高さ2700mm程度	基	5.0	
ボックス内電気設備設置工		式	1.0	

附帯工

名称	計算式	数量	単位
メッシュフェンス①設置工 H1500×2000 通路②、③、小型犬、刈-区画	【計画平面図・構造図①参照】 L= 17.6 + 22.2 + 28.3 + 32.5 + 15.1 + 15.1 + 62.5 + 2.0 + 26.1 + 10.0 + 34.9 + 2.5 + 7.0 + 41.0 + 3.0 =	319.8	m
メッシュフェンス(門扉)①設置工 H1500×1000 通路②、③、小型犬、刈-区画	【計画平面図・構造図①参照】 N= 1.0 + 1.0 + 1.0 + 1.0 + 1.0 + 1.0 + 1.0 + 1.0 =	8.0	基
メッシュフェンス②設置工 H1500×2000 通路①	【計画平面図・構造図①参照】 L= 11.0 =	11.0	m
メッシュフェンス(門扉)②設置工 H1500×1000 通路①	【計画平面図・構造図①参照】 N= 1.0 =	1.0	基
メッシュフェンス(門扉)③設置工 H1500×1200 (キレックス付) 通路②	【計画平面図・構造図①参照】 N= 1.0 =	1.0	基
ガス抜き孔塩ビ管設置工 VUφ150mm	【計画平面図参照】 N= 1.0 ※1.0m分を接続する =	1.0	式
倉庫設置工 幅1320mm×奥行900mm×高さ1900mm程度	【計画平面図参照】 N= 4.0 =	4.0	基
パラソル設置工 外径3200mm×高さ2700mm程度 (土台を含む)	【計画平面図参照】 N= 5.0 =	5.0	基
ボックス内電気設備設置工	【計画平面図・ボックス内電気設備配置図参照】 N= 1.0 =	1.0	式

仮設工

計画平面図 縮尺 S=1/500



主要地方道 横浜・伊勢原

水処理施設

フリー区画 (1421.6㎡)
天然芝【ティフトン芝】

小型犬 (951.9㎡)
天然芝【ティフトン芝】

小型犬 (951.9㎡)

ボックス内電気設備設置工 N=1.0基
ボックス内舗装工 (下層路盤 (RC-40・t=150mm) A=61㎡
(表層 (再生密粒度(13)・t=50mm) A=61㎡)

集水樹設置工 (内寸400×400)
N=1.0基

鋼製側溝工 (S-50スマートドレーン) L=30.6m

通路部① (283.8㎡)
(盛土平均H=800mm)

フェンス① (H1500) L=15.1m
フェンス① (H1500・門扉) N=1.0基

フェンス① (H=1500・門扉) N=2.0基
フェンス① (H=1500) L=10.0m

フェンス② (H1500) L=11.0m
フェンス② (H=1500・門扉) N=1.0基

フェンス① (H1500) L=15.1m
フェンス① (H1500・門扉) N=1.0基

通路部③ (89.4㎡)
天然芝【ティフトン芝】

フェンス③ (H1500・門扉) N=1.0基
※キーレックス付き門扉

フェンス① (H1500) L=3.0m
フェンス① (H=1500・門扉) N=1.0基

通路部② (226.8㎡)
(盛土平均H=600mm)

倉庫 (1300×900) N=4.0基
パラソル (3200×2700) N=5.0基

遮水矢板

搬入道路

遮水矢板

フェンス① (H1500) L=17.6m

フェンス① (H1500) L=28.3m

フェンス① (H1500) L=22.2m

フェンス① (H=1500) L=7.0m
フェンス① (H=1500・門扉) N=1.0基

ガス抜き孔

フェンス① (H=1500) L=2.5m
フェンス① (H=1500・門扉) N=1.0基

フェンス① (H=1500) L=2.0m
フェンス① (H=1500・門扉) N=1.0基

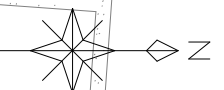
素掘り側溝

凡例
— 遮水矢板

件名	最終処分場上部整備工事 (ドッグラン整備工事)		
場所	海老名市 本郷3467番地ほか 地内		
図面名	平面図		
縮尺	1/500	図面番号	1
機関	高座清掃施設組合		

撤去平面図 縮尺 S=1/500

水処理施設



ガス抜き孔

伐採 幹周75cm×1本

伐採 幹周120cm×1本

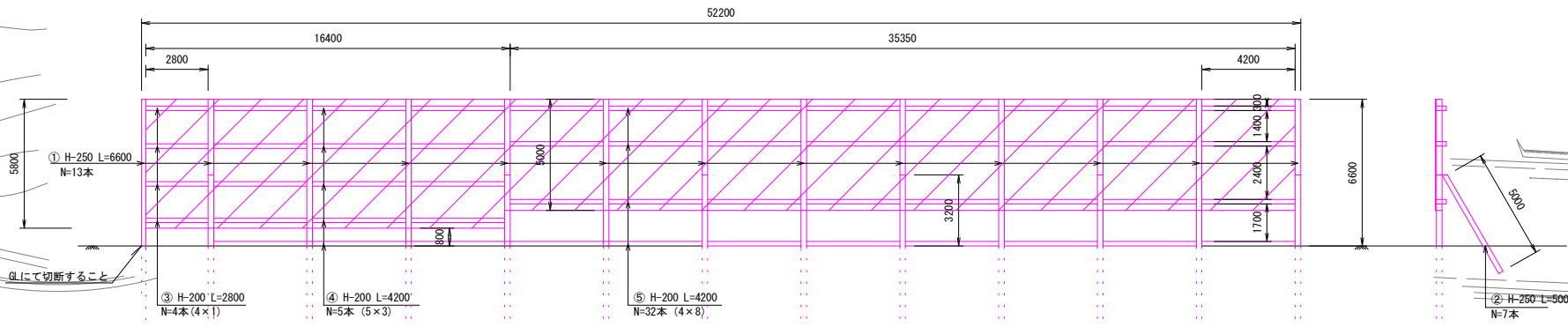
伐採 幹周80cm×1本

伐採 幹周120cm×1本

伐採 幹周80cm×3本

素掘り側溝

目隠しパネル構造図



H250 (71.8kg/m)
① 71.8/1000*6.6m×13本=6.16t
② 71.8/1000*5m×7本=2.51t

H200 (49.9kg/m)
③ 49.9/1000*2.8m×4本=0.559t
④ 49.9/1000*4.2m×5本×3列=3.144t
⑤ 49.9/1000*4.2m×4本×8列=6.707t

パネル (41.6kg/m²: 軽量鋼矢板 1型)
41.6/1000* (5.8×16.4+5.0×35.35) =11.31t

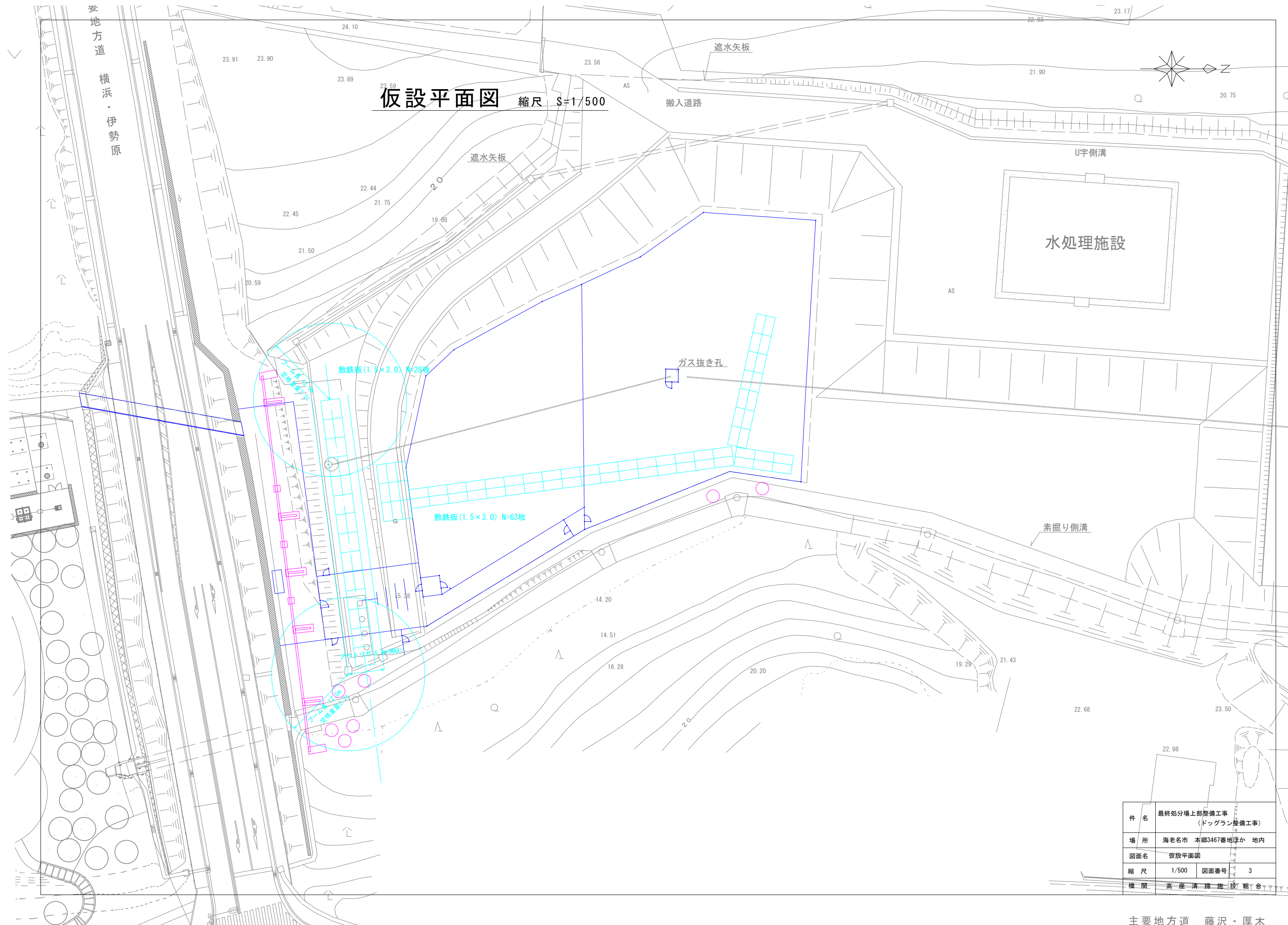
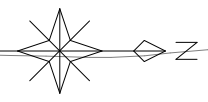
主要地方道 藤沢・厚木

件名	最終処分場上部整備工事 (ドックラン整備工事)		
場所	海老名市 本郷347番地ほか 地内		
図面名	撤去平面図		
縮尺	1/500	図面番号	2
機関	高座清掃施設組合		

至 横浜

安地方道 横浜・伊勢原

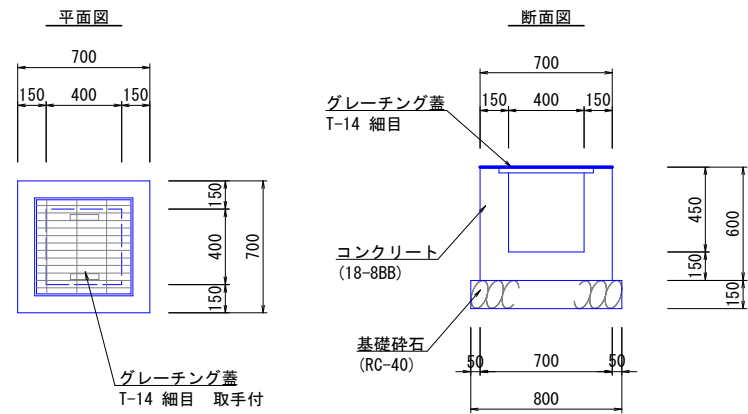
仮設平面図 縮尺 S=1/500



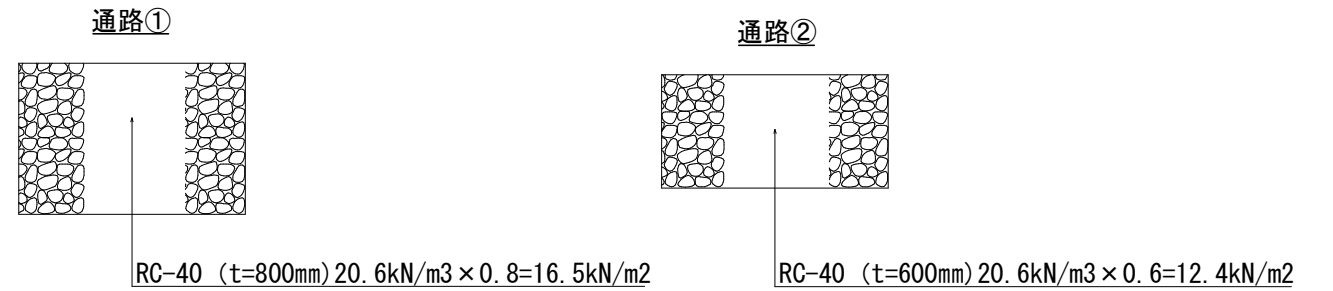
件名	最終処分場上部整備工事 (ドッグラン整備工事)		
場所	海老名市 本郷3467番地ほか 地内		
図面名	仮設平面図		
縮尺	1/500	図面番号	3
機関	高産清掃施設組合		

構造図 ②

集水桝設置工 S=1/20



各種舗装構成 S=1/20

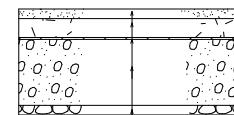


集水桝 (2) 材料表

(10.0基当り)

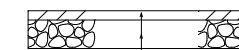
名称	規格・寸法	単位	数量	計算	摘要
コンクリート	$\sigma_{ck}=18\text{N/mm}^2$	m ³	2.1	$((0.7 \times 0.7 \times 0.6) - (0.4 \times 0.4 \times 0.45) - (0.5 \times 0.5 \times 0.03)) \times 10$	
型枠		m ²	23.5	$(0.7 \times 0.6 \times 4 + 0.4 \times 0.4 \times 4) \times 10$	
基礎砕石	RC-40	m ²	6.4	$0.8 \times 0.8 \times 10$	t=150mm
グレーチング	細目・ホル固定 T-14 取手付	枚	10		内寸400mm × 400mm

通路③・小型犬・フリー区画



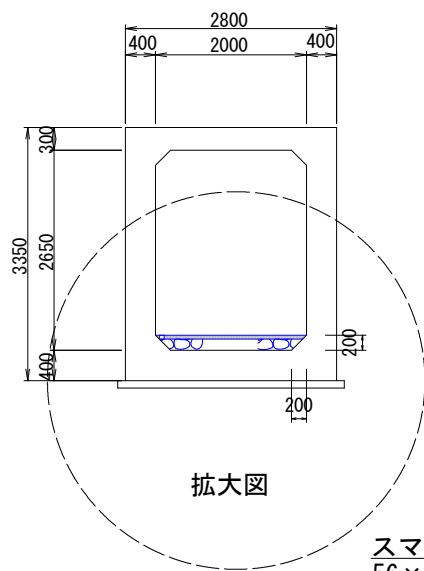
天然芝 (ティフトン芝)
 RC-10 (t=50mm) $19\text{kN/m}^3 \times 0.05 = 0.95\text{kN/m}^2$
 黒土 (t=100mm) $14\text{kN/m}^3 \times 0.1 = 1.4\text{kN/m}^2$
 土木シート
 単粒度砕石5号 (t=350mm) $16.0\text{kN} \times 0.35 = 5.6\text{kN/m}^2$
 RC-40 (t=50mm) $20.6\text{kN/m}^3 \times 0.05 = 1.03\text{kN/m}^2$
 合計 8.98kN/m²

ボックス内舗装



再生密粒度(13) (t=50mm)
 RC-40 (t=150mm)

ボックス内側溝工 S=1/50



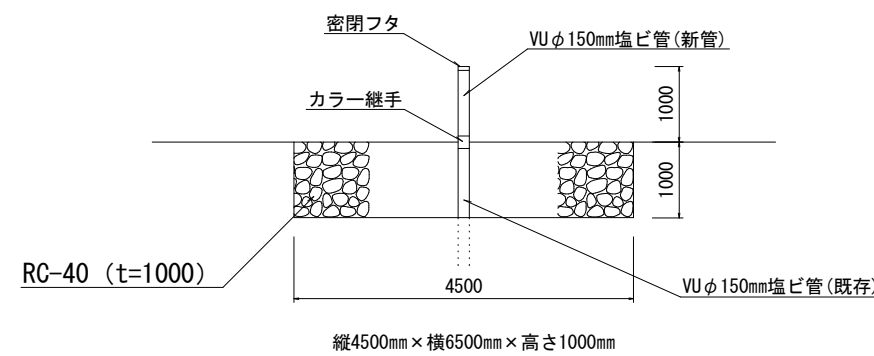
拡大図詳細図 S=1/20

スマートドレーン
 56 × 56 (7.5kg/m)

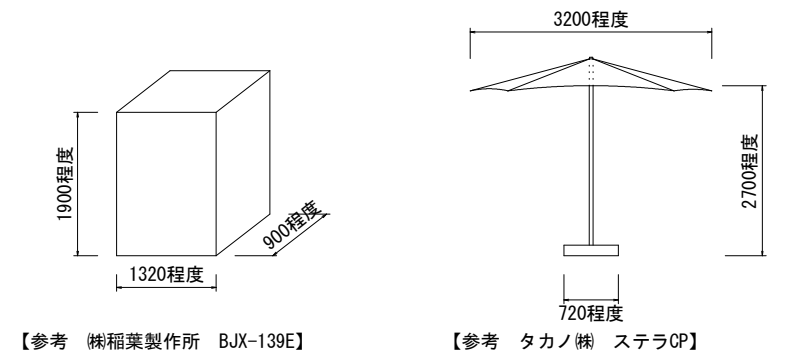
1.0%勾配を付けること

再生密粒度(13) (t=50mm)
 RC-40 (t=150mm)

ガス抜き孔 S=1/50



倉庫及びパラソルの姿図 (参考) S=1/50



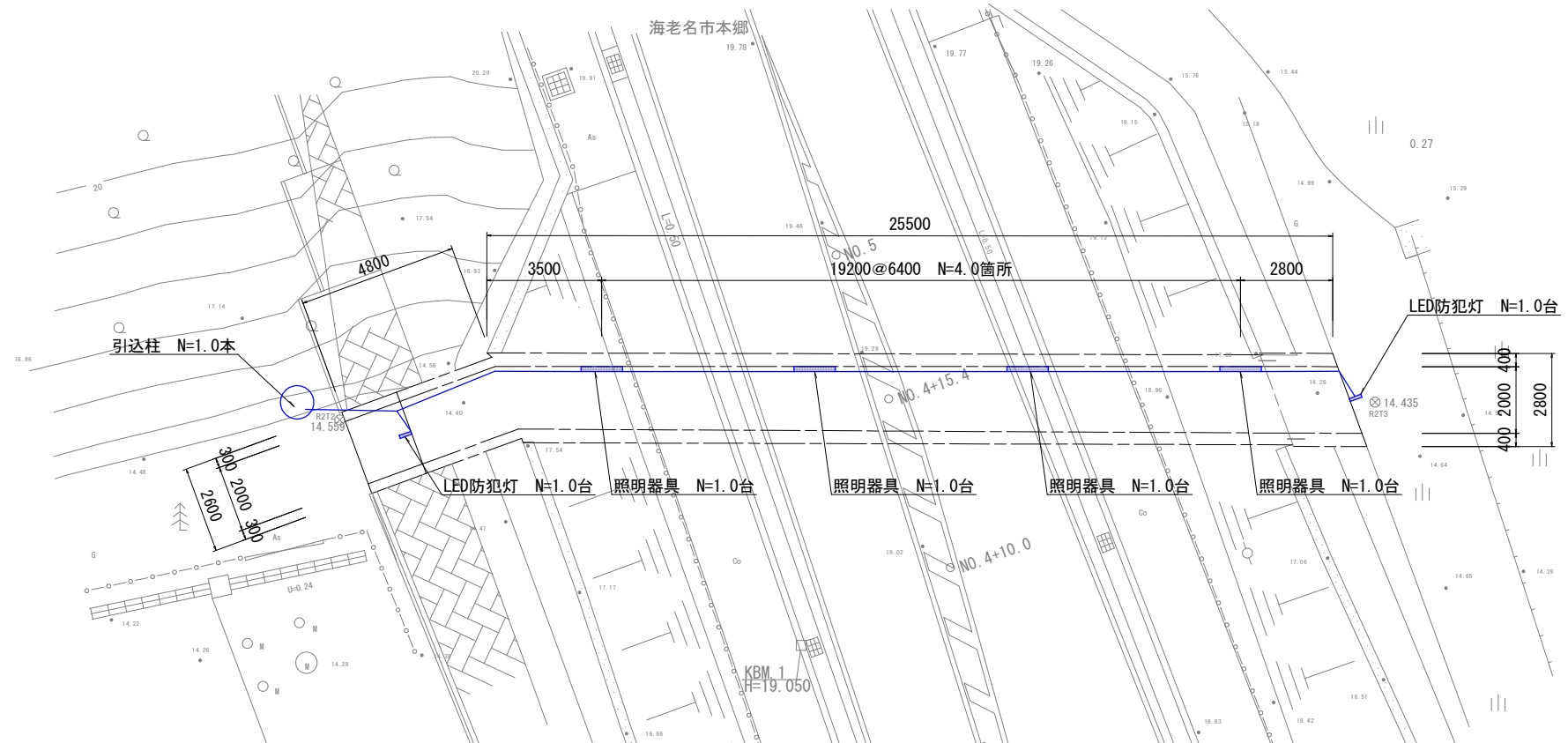
【参考】 株式会社 稲葉製作所 BJX-139E

【参考】 タカノ(株) ステラCP

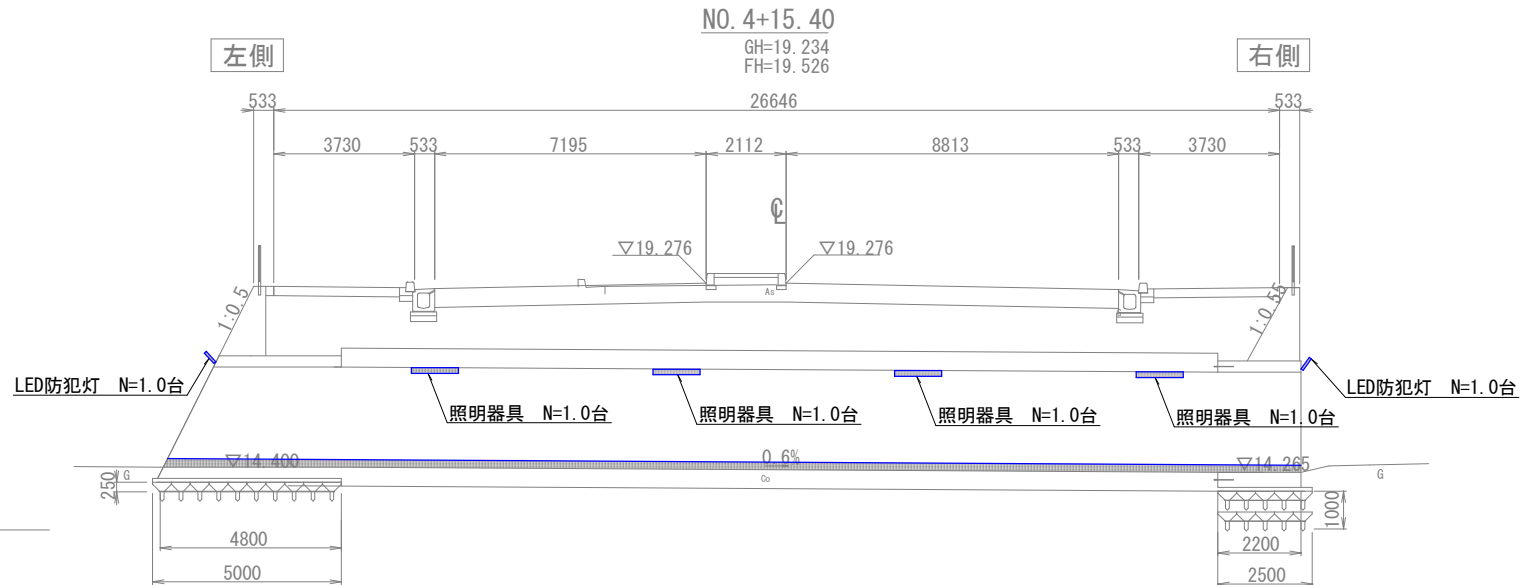
件名	最終処分場上部整備工事 (ドッグラン整備工事)		
場所	海老名市 本郷3467番地ほか 地内		
図面名	構造図 ②		
縮尺	図示	図面番号	5
機関	高座清掃施設組合		

ボックス内電気設備配置図

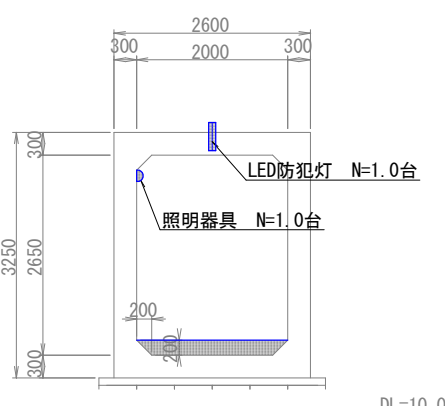
平面図 S=1:100



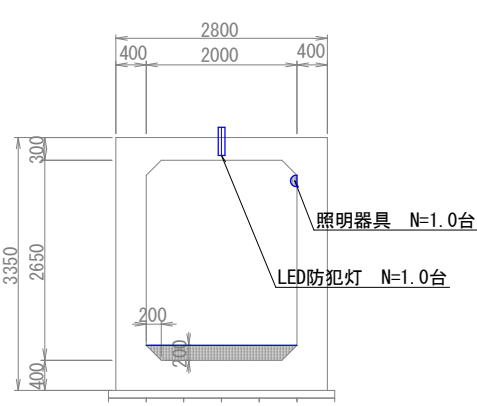
側面図 S=1:100



断面図 S=1:50



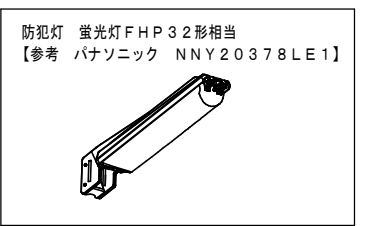
断面図 S=1:50



電気関係 材料表

名称	規格・寸法	単位	数量	摘要 (参考部材型番)
一体型LED ^α -スライト・HF蛍光灯32形 定格出力型1灯器具相当	直付型・40形・ステンレス 防湿型・防雨型	台	4	XLW423AENZ LE9
LED防犯灯		台	2	NNY20378LE1
LED防犯灯壁面取付金具		個	2	DYKX23099
ケーブル (引込柱幹線)	EM-CE5, 5sq-2C	m	10	
ケーブル (引込柱 \leftrightarrow ボックス配線)	EM-CE3, 5sq-3C	m	20	
ケーブル (防犯灯露出部 \leftrightarrow ボックス)	EM-CE3, 5sq-2C	m	16	
電線 (電線管内)	EM-1E2, 0mm (R)	m	40	
電線 (電線管内)	EM-1E2, 0mm (W)	m	80	
電線 (電線管内)	EM-1E2, 0mm (BK)	m	40	
接地線 (引込柱用接地母線)	EM-1E5, 5sq (G)	m	5	
接地線 (引込柱用接地母線)	EM-1E2, 0mm (G)	m	40	
厚鋼電線管Z	G28	本	7	DWZ228K
厚鋼電線管Z附属品 (ねじなし防水コネクタ)	G28	個	5	DFZ128W
厚鋼電線管Z附属品 (ねじなし防水コネクタ)	G28	個	8	DFZ228W
厚鋼電線管Z附属品 (ねじなし防水コネクタ)	G28	個	2	DFZ2328P
サンビークャップ	G28	個	2	
丸型露出ボックス	G28・直角2方出	個	2	DFZ2928P
丸型露出ボックス	G28・3方出	個	4	DFZ2728P
金属製可とう電線管	#30 (WP)	m	4	DA230KN
金属製可とう電線管附属品 (ねじなし防水コネクタ)	#30 (WP)	個	8	DA430K
電線管支持材 (タタキクリップ)	L=100	個	24	S-D1S10
電線管支持材 (タタキクリップ)	G28	個	20	S-DC31DC28
電線管支持材 (タタキクリップ)	#30 (WP)	個	4	S-DC30BP
電線管支持材 (管支持クリップ 用保護キャップ)	白色	個	24	DCCP-W
厚鋼電線管Z	G28	本	2	DWZ228K
厚鋼電線管Z附属品 (ねじなし防水コネクタ)	G28	個	2	DFZ128W
厚鋼電線管Z附属品 (エントランスキャップ)	G28	個	2	DFZ1928P
金属製可とう電線管	#30 (WP)	m	3	DA230KN
金属製可とう電線管附属品 (ねじなし防水コネクタ)	#30 (WP)	個	2	DA430K
硬質ビニル電線管	HIVE (16)	本	1	7-ス線保護用
硬質ビニル電線管附属品 (コネクタ)	HIVE (16)	個	1	
電線管支持材	チタニウム付SUS ⁿ ド [®] (10mm)	本	6	
鋼管ポール	全長6.3m・ストレート	本	1	N-1型61590
鋼管 ϕ - ϕ 附属品 (ボックス取付金物)	ϕ 114.3用	個	2	6576
鋼管 ϕ - ϕ 附属品 (自在ナット1型)	ϕ 114.3用	個	1	6568
コの字金物	通しボルト共	組	2	
丸形アース棒	ϕ 14 \times 1500	本	1	
リード端子	ϕ 14	個	1	
引込柱基礎	300型基礎使用	式	1	

参考姿図



iDシリーズ直付形40形 Dスタイル 防湿型・防雨型 W150
【参考 パナソニック 直付XLW423AENZLE9】



件名	最終処分場上部整備工事 (ドッグラン整備工事)		
場所	海老名市 本郷3467番地ほか 地内		
図面名	ボックス内電気設備配置図		
縮尺	図示	図面番号	6
機関	高座清掃施設組合		